

令和3年度 成年後見制度にかかる取組状況調査 報告書

令和4年5月17日
社会福祉法人 全国社会福祉協議会

I. 調査概要及び調査結果のポイント	3
1. 調査概要	3
2. 調査結果のポイント	4
II. 調査結果	9
1. 市区町村社協調査結果	9
(1) 基本的事項	9
(2) 法人後見の実施について	10
(3) 市民後見人の養成等について	17
(4) 中核機関の受託や権利擁護センター等の設置について	25
(5) 成年後見制度利用促進に関する相談先について	39
2. 都道府県社協調査	41
(1) 法人後見の実施について	41
(2) 管内の中核機関との連携等について	42
(3) 「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」の実施について	44
(4) 「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」の実施について	44
(5) 「市区町村社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協等への支援）」の実施について	45
(6) 市民後見人の養成等について	46
(7) 「管内の体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」の実施について	48
(8) 「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」の実施について	48
(9) 「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」の実施について	49
(10) そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する市区町村社協への支援」の実施について	49
3. 指定都市社協調査	50
(1) 法人後見の実施について	50
(2) 市民後見人の養成等について	53
(3) 中核機関の受託や権利擁護センター等の設置について	58
(4) 「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」の実施について	64
(5) 「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」の実施について	64
(6) 「区社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協等への支援）」の実施について	65
(7) 「体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」の実施について	65
(8) 「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」の実施について	66
(9) 「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」の実施について	66
(10) そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する区社協への支援」の実施について	67
III. 資料	68
(1) 「市区町村社協」調査 質問項目一覧	68
(2) 「都道府県社協」調査 質問項目一覧	74
(3) 「指定都市社協」調査 質問項目一覧	78

I. 調査概要及び調査結果のポイント

1. 調査概要

(1) 目的

国の成年後見制度利用促進計画に基づき、各市町村において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置等、体制整備が進められている。また、本会地域福祉推進委員会では、平成 30 (2018) 年 3 月に「成年後見制度利用促進における社協の取り組みと地域における権利擁護体制の構築に向けた基本的な方策」を策定し、これまでの実績を生かし、成年後見制度利用促進においても積極的に役割を果たすことを提言した。こうした状況を踏まえ、本会地域福祉部では、各市区町村社協、都道府県・指定都市社協における成年後見制度への取り組み状況について情報収集し、社協として権利擁護の取り組みをより推進していくことを目的に本調査を実施した。

(2) 期間・対象

○調査期間：令和 3 年 11 月 2 日～11 月 26 日（調査対象時点：令和 3 年 9 月 1 日）

○調査対象：

市区町村社協調査	1,817 社協	※法人格を有する社協を対象とした。
都道府県社協調査	47 社協	
指定都市社協調査	20 社協	
合計	1,884 社協	

(3) 回答数

○回答社協数：

市区町村社協調査	1,759 社協 (回収率 96.8%)
都道府県社協調査	47 社協 (回収率 100%)
指定都市社協調査	20 社協 (回収率 100%)
合計	1,826 社協

(4) 調査方法

○メールにて依頼、WEB (Google forms) にて回答、回収

(5) 本報告書について

・都道府県社協調査及び指定都市社協調査及びについては、選択肢式の調査項目のみ結果を掲載している。

2. 調査結果のポイント

(1) 法人後見の受任状況

市区町村社協については、令和3年9月末時点での回答があった1,759カ所のうち、554カ所(31.5%)が法人後見(法定後見)を受任していた。法人後見を受任している指定都市社協(18カ所)、都道府県社協(1カ所)を合計すると、社協全体では573カ所(31.4%)が法人後見(法定後見)を受任している(図表1)。また、「現在受任はしていないが、過去に受任実績がある」と「受任実績はないが、受任体制はある」を合わせると653カ所(35.8%)が受任体制を有している。

市区町村社協、指定都市社協、都道府県社協を合わせて社協全体で受任している件数は6,446件であり、前回(令和元年度)調査結果(4,933件)と比較して増加率30.7%と大きく伸びた。また、1社協あたりの受任件数は平均11.2件となり、前回調査(10.1件)と比較して増えている。

内訳としては後見類型が最も多く4,272件(66.3%)、次いで保佐類型が1,607件(24.9%)、補助類型が410件(6.4%)、任意後見が157件(2.4%)となっている(図表2)。受任社協数および受任件数の推移は(図表3)のとおりである。

【図表1】法人後見(法定後見)の受任状況(令和3年9月末現在)

		市区町村		指定都市		都道府県		合計	
受任している		554	31.5%	18	90.0%	1	2.1%	573	31.4%
現在受任はしていないが、過去に受任実績がある		25	1.4%	0	0.0%	1	2.1%	26	1.4%
受任実績はないが、受任体制はある		54	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	54	3.0%
受任体制の整備に向けて準備中である		114	6.5%	0	0.0%	1	2.1%	115	6.3%
法人後見の受任実績が無く、現段階では受任体制の整備を進めていない		1,012	57.5%	2	10.0%	44	93.6%	1,058	57.9%
無回答		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
全体		1,759	100.0%	20	100.0%	47	100.0%	1,826	100.0%

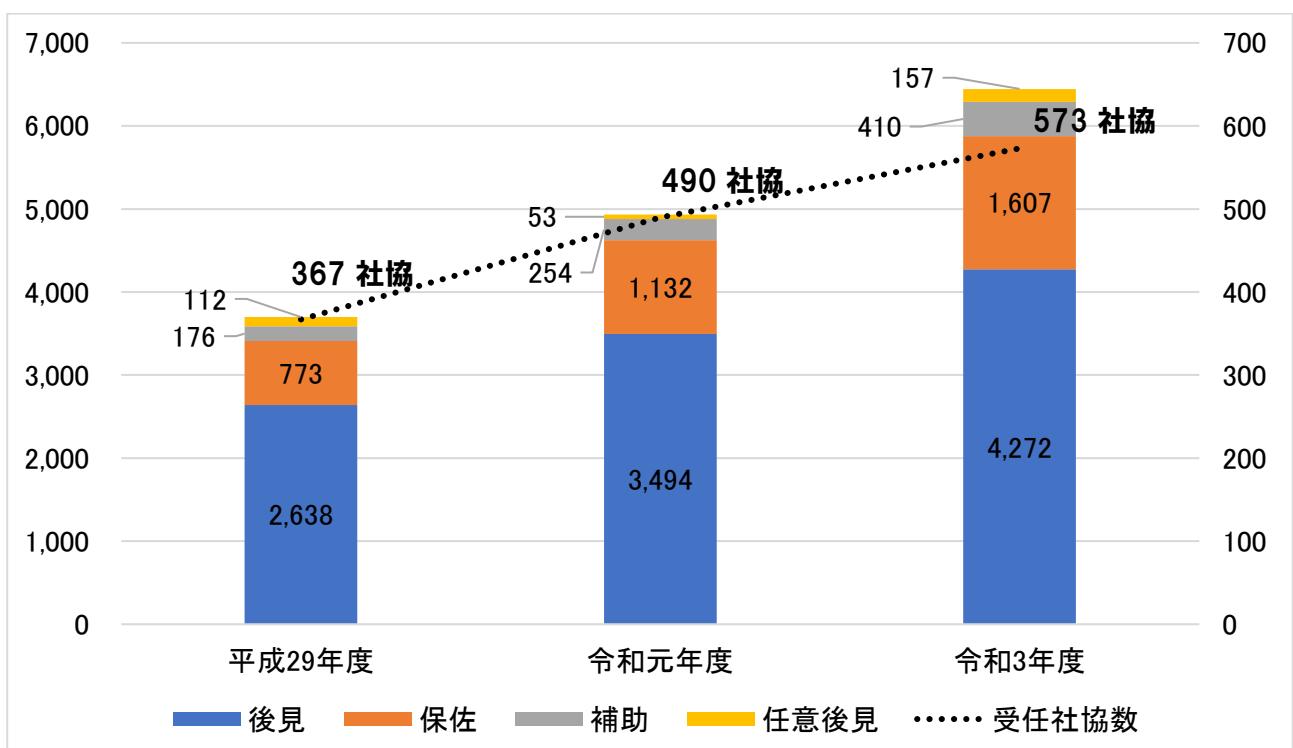
【図表2】受任件数(令和3年9月末現在)

令和3年度	後見				保佐				補助				任意後見				合計
	都道府県	指定都市	市区町村	小計	都道府県	指定都市	市区町村	小計	都道府県	指定都市	市区町村	小計	都道府県	指定都市	市区町村	小計	
受任している 社協数	1	18	515	534	0	15	374	389	0	8	198	206	0	2	34	36	574※
受任件数合計	1	299	3,972	4,272	0	156	1,451	1,607	0	20	390	410	0	7	150	157	6,446

※図表1の受任社協数(573カ所)に、任意後見のみ受任している社協1カ所を加えている。

【図表 3】法人後見（法定後見）受任状況の推移 ※市区町村社協、指定都市社協、都道府県社協の合計

	後見	保佐	補助	任意後見	合計	受任社協数	1社協あたり
平成29年度	2,638	773	176	112	3,699	367	10.1
令和元年度	3,494	1,132	254	53	4,933	490	10.1
令和3年度	4,272 (66.3%)	1,607 (24.9%)	410 (6.4%)	157 (2.4%)	6,446 (100%)	573	11.2
R元年度とR3年度の比較	22.3%増	42.0%増	61.4%増	196.2%増	30.7%増	16.9%増	-



市区町村社協で、法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない社協は 57.5% であった。特に人口規模が 5 万人未満の自治体ではその割合が 64.7% と高くなっている（P11 図表 11）。受任体制の整備を進めていない理由としては、「財源が確保できないため」（53.1%）が最も多く、次いで「適正な実施のための組織内部の監督体制が整っていないため」（41.9%）となっている（P13 図表 14）。

（2）市民後見人の養成

市民後見人の養成については、市区町村社協では 289 か所（16.4%）、指定都市社協では 20 か所（100%）、都道府県社協では 8 か所（17.0%）が行っている（図表 4）。市区町村社協及び指定都市社協において、これまでに養成した延べ受講者数は合計 18,723 人、養成後

に実際に受任した市民後見人は 2,443 人で 13.0% にとどまっている (P19、P54)。

養成した人材が後見人等として選任されるまでの活動については、「日常生活自立支援事業の生活支援員として活動」(76.8%)、「社協の法人後見支援員として活動」(66.8%) が多い (P21 図表 24)。市民後見人の養成を行っている市区町村社協では、受任調整や受任後の活動支援についても実施しているところが多く、「市民後見人養成講座修了者の名簿管理」(78.8%)、「相談窓口など、相談体制の整備」(53.5%)、「作成書類のチェックやアドバイス」(47.4%) などとなっている (P24 図表 27)。

【図表 4】市民後見人の養成状況

	市区町村		指定都市	
行っている	289	16.4%	20	100.0%
過去に行っていたが、事業をとりやめた	23	1.3%	0	0.0%
今後実施予定	52	3.0%	0	0.0%
行っていない	1,395	79.3%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
全体	1,759	100.0%	20	100.0%

※上表以外に 8 力所の都道府県社協において市民後見人の養成を行っている。

市民後見人の養成を行っていない 1,395 力所の市区町村社協に、実施していない理由について聞いたところ、「養成した後の支援を行うバックアップ体制が確保できないため」(40.2%) が最も多く、次いで「市民後見人が必要とされる事例がないため」(32.6%) 「養成研修の実施に必要な財源が確保できないため」(32.2%) となっている (P22 図表 25)。

(3) 中核機関の受託および権利擁護センター等の設置状況

中核機関の受託や権利擁護センター等の設置状況について、市区町村社協では 210 力所 (12.0%) が中核機関を単独もしくは広域にて受託していた。指定都市社協を合わせると、社協全体では 225 力所 (12.6%) が中核機関を単独もしくは広域にて受託している (図表 5)。

また、177 社協 (9.9%) は受託予定 (受託時期が決定している) もしくは受託に向けて調整中となっており、157 社協 (8.8%) が中核機関を受託していないが、権利擁護センター等を設置している。また、256 社協 (14.4%) は、自社協では受託 (設置) していないが、広域圏内に中核機関もしくは権利擁護センター等が設置されている状況である。

一方、広域も含めて中核機関や権利擁護センター等が設置されていない社協は 964 社協 (54.2%) にのぼる。

【図表 5】中核機関や権利擁護センター等の設置状況

	市区町村		指定都市		合計	
中核機関を受託している(単独設置)	177	10.1%	15	75.0%	192	10.8%
中核機関を受託している(広域設置で自社協が受託している)	33	1.9%	0	0.0%	33	1.9%
中核機関を受託予定(単独設置にて受託時期が決定している)	79	4.5%	1	5.0%	80	4.5%
中核機関を受託予定(広域設置にて受託時期が決定している)	18	1.0%	0	0.0%	18	1.0%
中核機関受託に向けて調整を行っている (受託時期は決まっていない)	78	4.4%	1	5.0%	79	4.4%
権利擁護センター等を設置している(中核機関ではない)	137	7.8%	3	15.0%	140	7.9%
権利擁護センター等を広域にて設置している (中核機関ではない)	17	1.0%	0	0.0%	17	1.0%
中核機関の受託や権利擁護センター等の設置をしていない	964	54.8%	0	0.0%	964	54.2%
広域で中核機関や権利擁護センター等が設置されており、 自社協以外が受託(設置)している	256	14.6%	0	0.0%	256	14.4%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
全体	1,759	100.0%	20	100.0%	1,779	100.0%

中核機関を受託している市区町村社協に、運営にあたり感じている課題について聞いたところ、「職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上」(42.4%)、「中核機関の職員体制の拡充」(41.7 %)、「中核機関の財源（委託費）確保」(38.5%) が多く、約4割の社協が挙げている (P29 図表 36)。

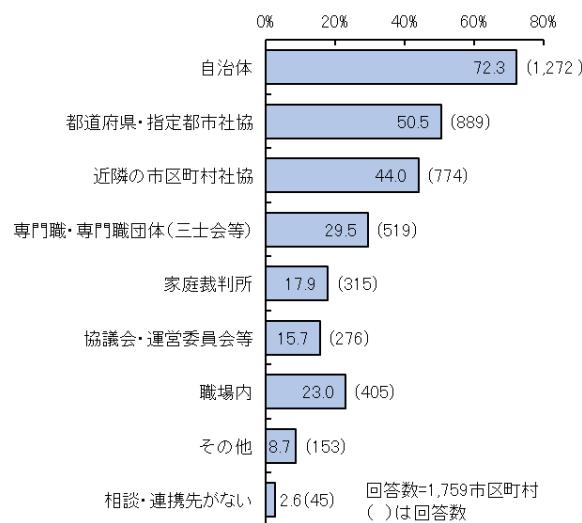
なお、中核機関を単独設置にて受託している市区町村社協に、日常生活自立支援事業の実施体制について聞いたところ、「中核機関の担当職員が兼務で実施している」(53.6%) が最も多く、次いで「兼務ではないが中核機関の同じ部署で実施している」(26.0%)、「中核機関とは別の部署で実施している」(16.1%) であった (P28 図表 35)。

(4) 成年後見制度利用促進に関わる相談先について

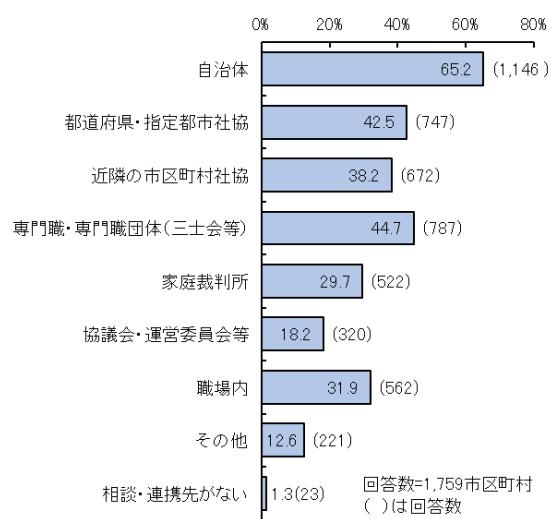
成年後見制度利用促進の体制整備に関する相談先について、市区町村社協に複数回答で聞いたところ、相談先としては、「自治体」(72.3%) が最も多く、次いで「都道府県・指定都市社協」(50.5%)、「近隣の市区町村社協」(44.0%) となっている。一方で、「協議会・運営委員会等」は 15.7% にとどまっている (図表 6)。

また、個別事例に関する相談先は、「自治体」(65.2%) が体制整備同様に最も多いが、次いで、「専門職・専門職団体」(44.7%) となっており、連携が進んでいることがうかがえる (図表 7)。

【図表 6】体制整備に関して困った時や情報が欲しいときの相談先



【図表 7】個別事例に関して困ったときの相談先



II. 調査結果

1. 市区町村社協調査結果

(1) 基本的事項

①都道府県・指定都市別回答数

全体で1,817社協^{*}のうち、1,759社協より回答があった。都道府県・指定都市別の回答数は以下のとおり。

※本調査での母数は、法人格を持つ市区町村社協数

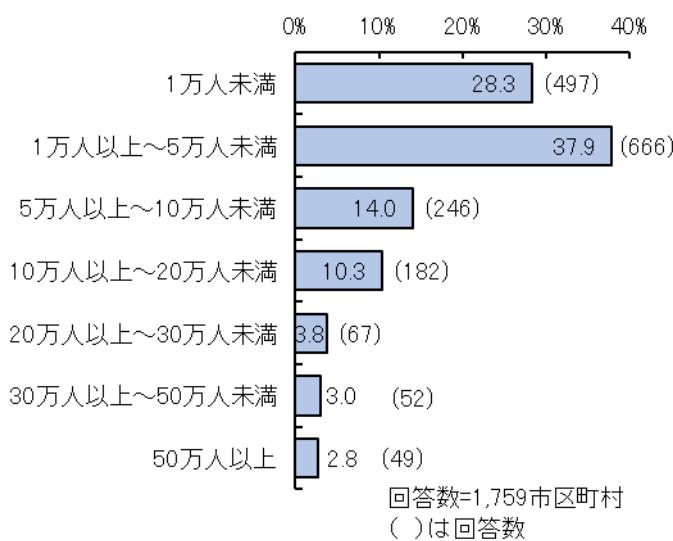
【図表8】都道府県・指定都市別回答数

コード	都道府県	提出数	市区町村 社協数*	提出割合	コード	都道府県	提出数	市区町村 社協数*	提出割合
01	北海道	157	178	88%	35	山口県	19	19	100%
02	青森県	40	40	100%	36	徳島県	24	24	100%
03	岩手県	33	33	100%	37	香川県	17	17	100%
04	宮城県	30	34	88%	38	愛媛県	20	20	100%
05	秋田県	25	25	100%	39	高知県	32	34	94%
06	山形県	35	35	100%	40	福岡県	58	58	100%
07	福島県	56	59	95%	41	佐賀県	20	20	100%
08	茨城県	42	44	95%	42	長崎県	21	21	100%
09	栃木県	25	25	100%	43	熊本県	44	44	100%
10	群馬県	35	35	100%	44	大分県	18	18	100%
11	埼玉県	62	62	100%	45	宮崎県	25	26	96%
12	千葉県	53	53	100%	46	鹿児島県	43	43	100%
13	東京都	59	62	95%	47	沖縄県	34	41	83%
14	神奈川県	30	30	100%	48	札幌市	10	10	100%
15	新潟県	29	29	100%	49	仙台市	-	-	-
16	富山県	15	15	100%	50	さいたま市	-	-	-
17	石川県	19	19	100%	51	千葉市	-	-	-
18	福井県	17	17	100%	52	横浜市	18	18	100%
19	山梨県	27	27	100%	53	川崎市	-	-	-
20	長野県	69	77	90%	54	相模原市	-	-	-
21	岐阜県	42	42	100%	55	新潟市	-	-	-
22	静岡県	32	33	97%	56	静岡市	-	-	-
23	愛知県	52	53	98%	57	浜松市	-	-	-
24	三重県	29	29	100%	58	名古屋市	16	16	100%
25	滋賀県	19	19	100%	59	京都市	11	11	100%
26	京都府	25	25	100%	60	大阪市	24	24	100%
27	大阪府	41	41	100%	61	堺市	-	-	-
28	兵庫県	40	40	100%	62	神戸市	9	9	100%
29	奈良県	34	39	87%	63	岡山市	-	-	-
30	和歌山県	30	30	100%	64	広島市	8	8	100%
31	鳥取県	19	19	100%	65	北九州市	-	-	-
32	島根県	19	19	100%	66	福岡市	-	-	-
33	岡山県	26	26	100%	67	熊本市	-	-	-
34	広島県	22	22	100%			提出数合計	1,759	1,817

②人口別回答数

【図表 9】 自治体の人口規模

No.	カテゴリー名	n	%
1	1万人未満	497	28.3
2	1万人以上～5万人未満	666	37.9
3	5万人以上～10万人未満	246	14.0
4	10万人以上～20万人未満	182	10.3
5	20万人以上～30万人未満	67	3.8
6	30万人以上～50万人未満	52	3.0
7	50万人以上	49	2.8
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0

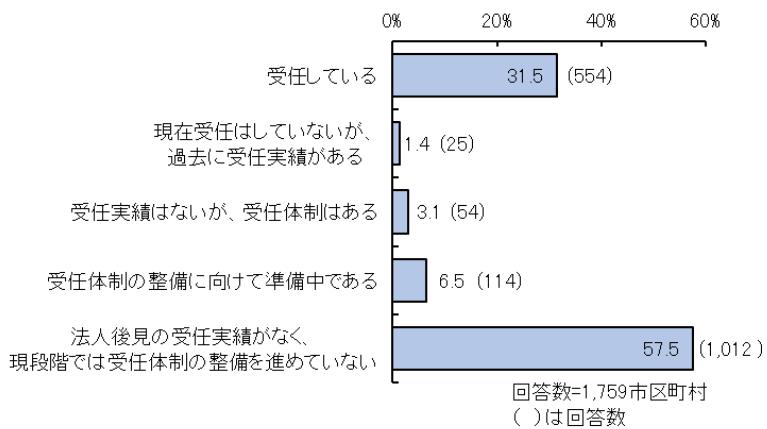


(2) 法人後見の実施について

①後見人等（法定後見）の受任について

【図表 10】 法人として後見人等を受任していますか（法人後見を行っていますか）

No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	554	31.5
2	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	25	1.4
3	受任実績はないが、受任体制はある	54	3.1
4	受任体制の整備に向けて準備中である	114	6.5
5	法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	1,012	57.5
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0



○自治体の人口規模別・中核機関等の設置有無別の法人後見受任状況

【図表 11】法人での後見人等の受任について（自治体の人口規模別・中核機関等の設置有無別の実施状況）

		合計	受任している	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	受任実績はないが、受任体制はある	受任体制の整備に向けて準備中である	法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない
全体		1759 100.0	554 31.5	25 1.4	54 3.1	114 6.5	1012 57.5
自治体の人口規模	1万人未満	497 100.0	73 14.7	5 1.0	14 2.8	31 6.2	374 75.3
	1万人以上～5万人未満	666 100.0	197 29.6	10 1.5	23 3.5	57 8.6	379 56.9
	5万人以上～10万人未満	246 100.0	107 43.5	3 1.2	9 3.7	19 7.7	108 43.9
	10万人以上～20万人未満	182 100.0	94 51.6	5 2.7	5 2.7	4 2.2	74 40.7
	20万人以上～30万人未満	67 100.0	34 50.7	0 0.0	1 1.5	2 3.0	30 44.8
	30万人以上～50万人未満	52 100.0	36 69.2	2 3.8	1 1.9	1 1.9	12 23.1
	50万人以上	49 100.0	13 26.5	0 0.0	1 2.0	0 0.0	35 71.4
中核機関、権利擁護センターの設置有無別	中核機関を受託している	210 100.0	157 74.8	3 1.4	12 5.7	5 2.4	33 15.7
	権利擁護センター等を設置している	1549 100.0	397 25.6	22 1.4	42 2.7	109 7.0	979 63.2

○令和3年9月末の類型別受任件数

【図表 12】類型別受任件数

	後見	保佐	補助
受任件数合計	3,972	1,451	390
受任している社協数	515	374	198

○今までの類型別受任件数（延べ件数）

【図表 13】今までの類型別受任件数

	後見	保佐	補助
今までの累計受任件数	7,264	1,974	554
回答社協数	579	579	579

○体制があっても受任に至っていない理由

- ・相談や依頼がないため
- ・事業を開始したばかりで、広く周知されていないため
- ・受任体制を整備して間もないため
- ・申立時の診断書を書いてくれる医師がないため
- ・申請件数が少ないこともあり、社協自体の経験が不足しているため
- ・財産や相続の話など、相談しにくいテーマであることから、必要な方が相談につながりにくいため
- ・他の制度で支援が成り立っていると、成年後見申立のタイミングの判断が難しいため
- ・本人が亡くなるまでやめられない、お金の支出に対し家裁等の監督がつくなど、制度自体に使うのをためらう要因が含まれているため
- ・家裁からの受任要請がまだないため

○法人後見の受任に向けた現在の準備状況

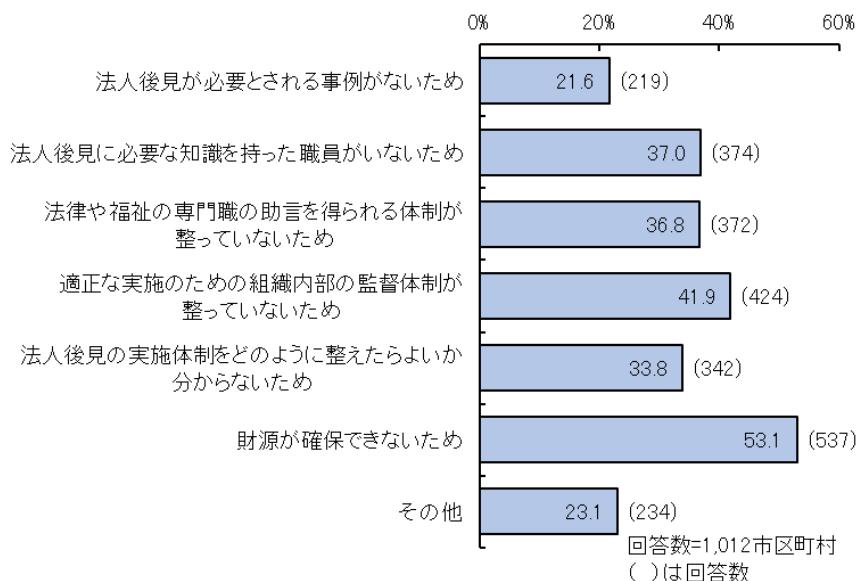
- ・令和3年度中に実施予定（6）
- ・令和4年4月から実施予定（29）
- ・令和4年度中に実施予定（20）
- ・令和5年度より実施予定（10）
- ・行政と協議中
- ・家庭裁判所と協議中

- ・要綱等整備済み
- ・法人後見受任に向けた5年計画（案）を作成しており、来年度より計画に基づき体制整備を行う。
- ・現在定款変更に向けた手続きを行っている。

○法人後見を行っていない理由

【図表 14】法人後見を行っていない理由として該当するものを教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	法人後見が必要とされる事例がないため	219	21.6
2	法人後見に必要な知識を持った職員がいないため	374	37.0
3	法律や福祉の専門職の助言を得られる体制が整っていないため	372	36.8
4	適正な実施のための組織内部の監督体制が整っていないため	424	41.9
5	法人後見の実施体制をどのように整えたらよいか分からないため	342	33.8
6	財源が確保できないため	537	53.1
7	その他	234	23.1
	無回答	0	0.0
	非該当	747	
	全体	1012	100.0



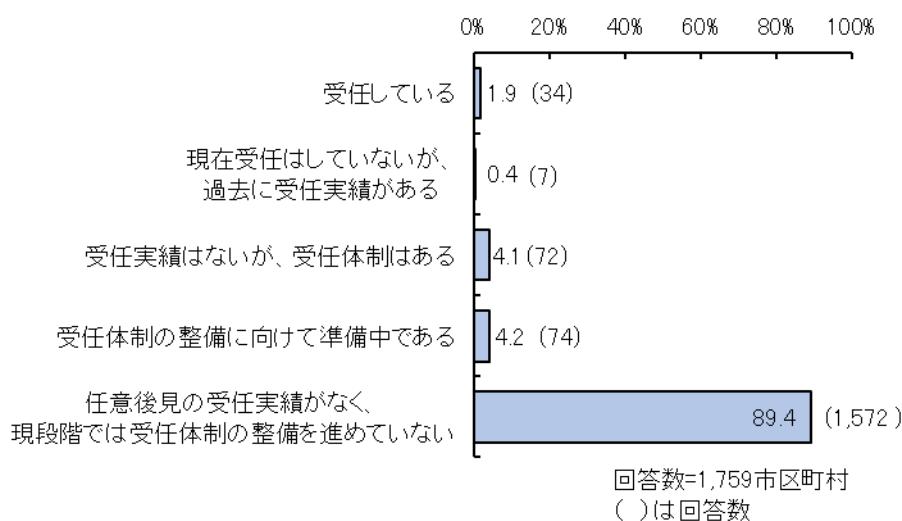
(その他)

- ・圏域（広域）で行っているため。
- ・NPO 法人が中核機関を受託し、行っているため。
- ・自治体と協議が進んでいないため。
- ・人員不足。利益相反を避けられないため

②任意後見の受任について

【図表 15】法人として任意後見を受任していますか

No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	34	1.9
2	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	7	0.4
3	受任実績はないが、受任体制はある	72	4.1
4	受任体制の整備に向けて準備中である	74	4.2
5	任意後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	1572	89.4
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0



○自治体の人口規模別・中核機関等の設置有無別の任意後見の受任状況

【図表 16】法人での任意後見の受任について（自治体の人口規模別・中核機関等の設置有無別の実施状況）

		合計	受任している	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	受任実績はないが、受任体制はある	受任体制の整備に向けて準備中である	任意後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない
	全体	1759 100.0	34 1.9	7 0.4	72 4.1	74 4.2	1572 89.4
自治体の人口規模	1万人未満	497 100.0	4 0.8	0 0.0	26 5.2	21 4.2	446 89.7
	1万人以上～5万人未満	666 100.0	7 1.1	3 0.5	28 4.2	37 5.6	591 88.7
	5万人以上～10万人未満	246 100.0	6 2.4	1 0.4	11 4.5	7 2.8	221 89.8
	10万人以上～20万人未満	182 100.0	6 3.3	2 1.1	5 2.7	3 1.6	166 91.2
	20万人以上～30万人未満	67 100.0	5 7.5	0 0.0	2 3.0	5 7.5	55 82.1
	30万人以上～50万人未満	52 100.0	4 7.7	1 1.9	0 0.0	1 1.9	46 88.5
	50万人以上	49 100.0	2 4.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	47 95.9
	中核機関、権利擁護センターの設置有無別	中核機関を受託している 100.0	14 6.7	2 1.0	20 9.5	9 4.3	165 78.6
	権利擁護センター等を設置している	1549 100.0	20 1.3	5 0.3	52 3.4	65 4.2	1407 90.8

○令和3年9月末の任意後見の受任件数

【図表 17】

	任意後見
受任件数	150
内、発効している件数	28
受任している社協数	34
1社協あたり受任件数(件)	4.4
1社協あたり発効件数(件)	0.8

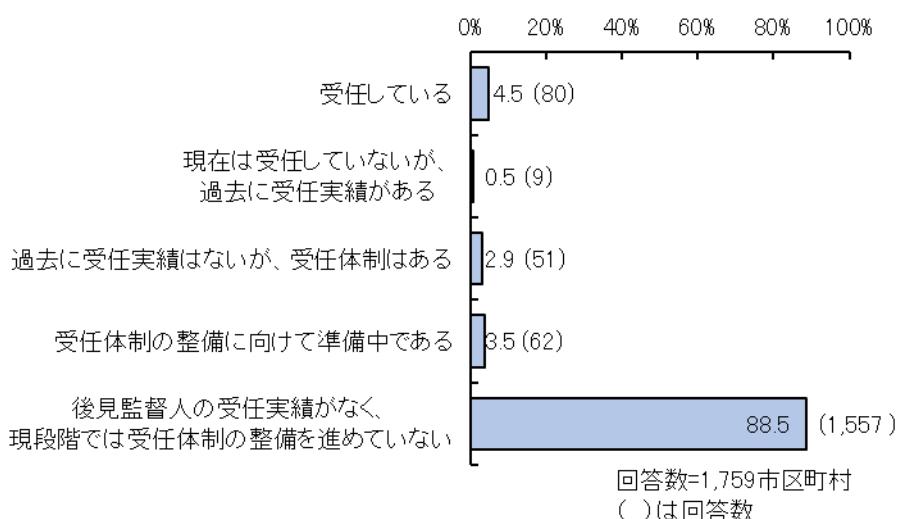
○今までの受任件数（延べ件数）（N=41）

回答計：214 件（平均 5.22 件）

③後見監督人の受任について

【図表 18】法人として後見監督人を受任していますか

No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	80	4.5
2	現在は受任していないが、過去に受任実績がある	9	0.5
3	過去に受任実績はないが、受任体制はある	51	2.9
4	受任体制の整備に向けて準備中である	62	3.5
5	後見監督人の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	1557	88.5
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0



○令和3年9月末の類型別後見監督受任件数（N=80）

- ① 後見 回答計：409（平均 5.11）
- ② 保佐 回答計：79（平均 0.99）
- ③ 補助 回答計：32（平均 0.40）

○今までの類型別受任件数（延べ件数）（N=89）

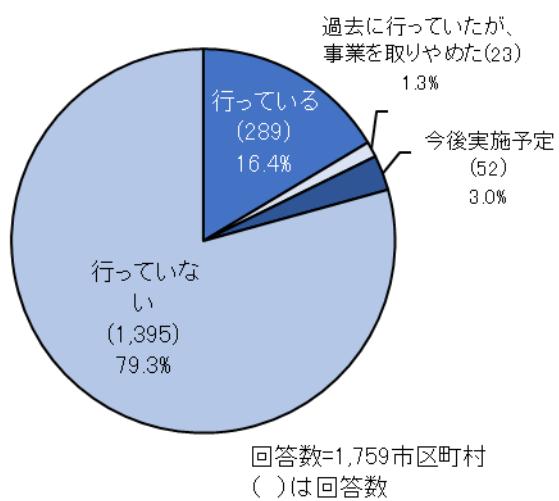
- ① 後見 回答計：961（平均 10.80）
- ② 保佐 回答計：150（平均 1.69）
- ③ 補助 回答計：49（平均 0.55）

(3) 市民後見人の養成等について

①養成の実施について

【図表 19】市民後見人の養成を行っていますか

No.	カテゴリー名	n	%
1	行っている	289	16.4
2	過去に行っていたが、事業を取りやめた	23	1.3
3	今後実施予定	52	3.0
4	行っていない	1395	79.3
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0



○自治体の人口規模別・中核機関等の設置有無別の実施状況

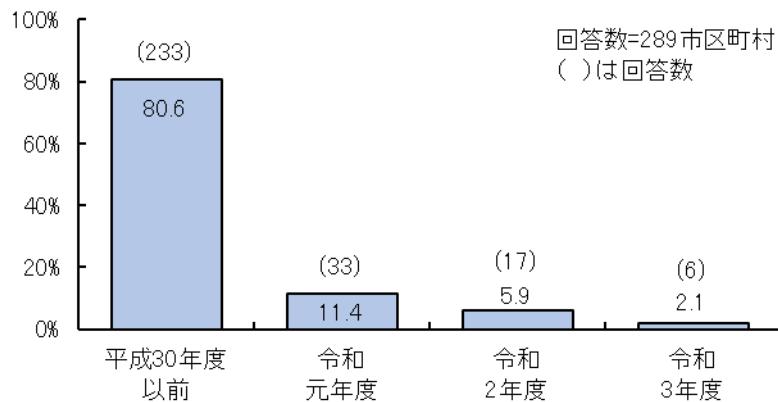
【図表 20】市民後見人の養成について（自治体の人口規模別・中核機関等の設置有無別の実施状況）

		合計	行って いる	過去に 行って いた が、事 業を取 りやめ た	今後実 施予定	行つ て いな い
全体		1759 100.0	289 16.4	23 1.3	52 3.0	1395 79.3
自治体の人口 規模	1万人未満	497 100.0	29 5.8	3 0.6	7 1.4	458 92.2
	1万人以上～5万 人未満	666 100.0	79 11.9	8 1.2	20 3.0	559 83.9
	5万人以上～10万 人未満	246 100.0	49 19.9	7 2.8	14 5.7	176 71.5
	10万人以上～20 万人未満	182 100.0	67 36.8	3 1.6	7 3.8	105 57.7
	20万人以上～30 万人未満	67 100.0	25 37.3	1 1.5	4 6.0	37 55.2
	30万人以上～50 万人未満	52 100.0	30 57.7	0 0.0	0 0.0	22 42.3
	50万人以上	49 100.0	10 20.4	1 2.0	0 0.0	38 77.6
中核機関、権 利擁護センタ ーの設置有無 別	中核機関を受託し ている	210 100.0	128 61.0	3 1.4	20 9.5	59 28.1
	権利擁護センター 等を設置している	1549 100.0	161 10.4	20 1.3	32 2.1	1336 86.2

②養成開始年度

【図表 21】養成開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	平成 30 年度以前	233	80.6
2	令和元年度	33	11.4
3	令和 2 年度	17	5.9
4	令和 3 年度	6	2.1
	無回答	0	0.0
	非該当	1470	
	全体	289	100.0



③延べ受講者数について（現在取りやめているところも含む）

回答計：15,528（平均 49.77）（N = 312）

④養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数（現在取りやめているところも含む）

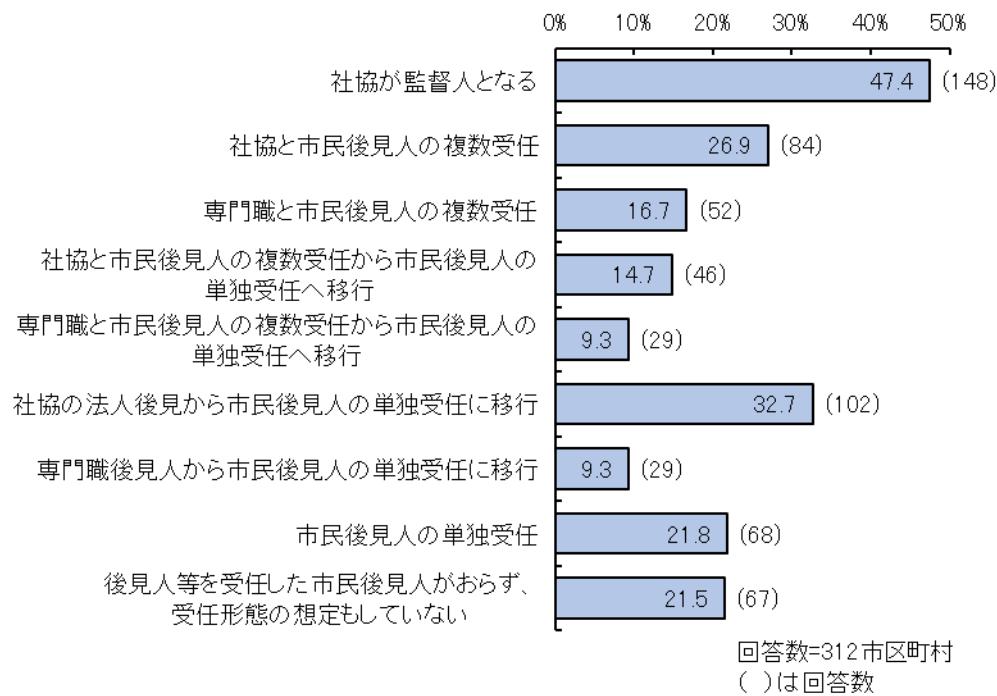
回答計：1,666（平均 5.34）（N = 312）

⑤市民後見人の受任形態（想定を含む）

【図表 22】市民後見人の受任形態（想定を含む）を教えてください

（複数回答）

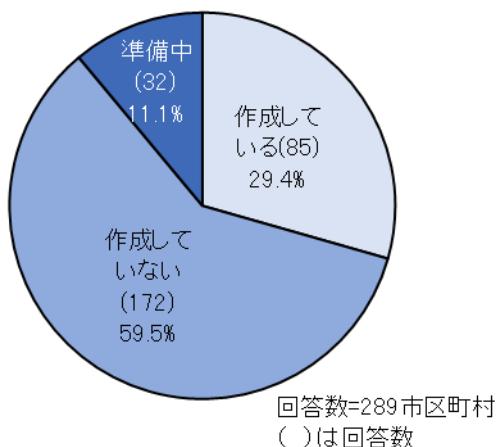
No.	カテゴリー名	n	%
1	社協が監督人となる	148	47.4
2	社協と市民後見人の複数受任	84	26.9
3	専門職と市民後見人の複数受任	52	16.7
4	社協と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行	46	14.7
5	専門職と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行	29	9.3
6	社協の法人後見から市民後見人の単独受任に移行	102	32.7
7	専門職後見人から市民後見人の単独受任に移行	29	9.3
8	市民後見人の単独受任	68	21.8
9	後見人等を受任した市民後見人がおらず、受任形態の想定もしていない	67	21.5
	無回答	0	0.0
	非該当	1447	
	全体	312	100.0



⑥市民後見人に向けた活動マニュアルについて

【図表 23】市民後見人に向けた活動マニュアルを作成していますか

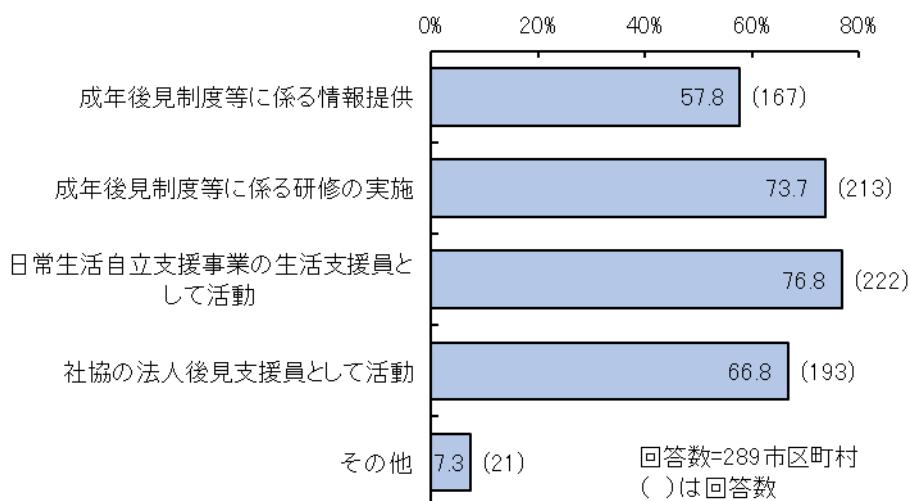
No.	カテゴリー名	n	%
1	作成している	85	29.4
2	作成していない	172	59.5
3	準備中	32	11.1
	無回答	0	0.0
	非該当	1470	
	全体	289	100.0



⑦養成後、市民後見人として選任されるまでの活動

【図表 24】養成後、市民後見人として選任されるまでの活動として該当するものを教えて下さい
(複数回答)

No.	カテゴリー名	n	%
1	成年後見制度等に係る情報提供	167	57.8
2	成年後見制度等に係る研修の実施	213	73.7
3	日常生活自立支援事業の生活支援員として活動	222	76.8
4	社協の法人後見支援員として活動	193	66.8
5	その他	21	7.3
	無回答	0	0.0
	非該当	1470	
	全体	289	100.0



(その他)

- ・NPO 法人の市民後見の会へ入会し、後見人等として活動。
- ・社協の法人後見サポーターとして活動、支援員とは区別している。
- ・権利擁護協力員として、社協主催の講演会や出前講座でのボランティア。
- ・市民後見人に関する研修会への講師派遣。
- ・地域での権利擁護意識の啓発。

⑧市民後見人養成の事業を取りやめた理由

- ・市の受託事業で行っていたが予算措置がなくなったため。
- ・県（県社協）が実施主体となったため。
- ・市が実施することになったため。
- ・費用対効果が低いため。
- ・広域でセンターが設置され、そちらで実施することになったため。

⑨市民後見人の養成について現在の準備状況

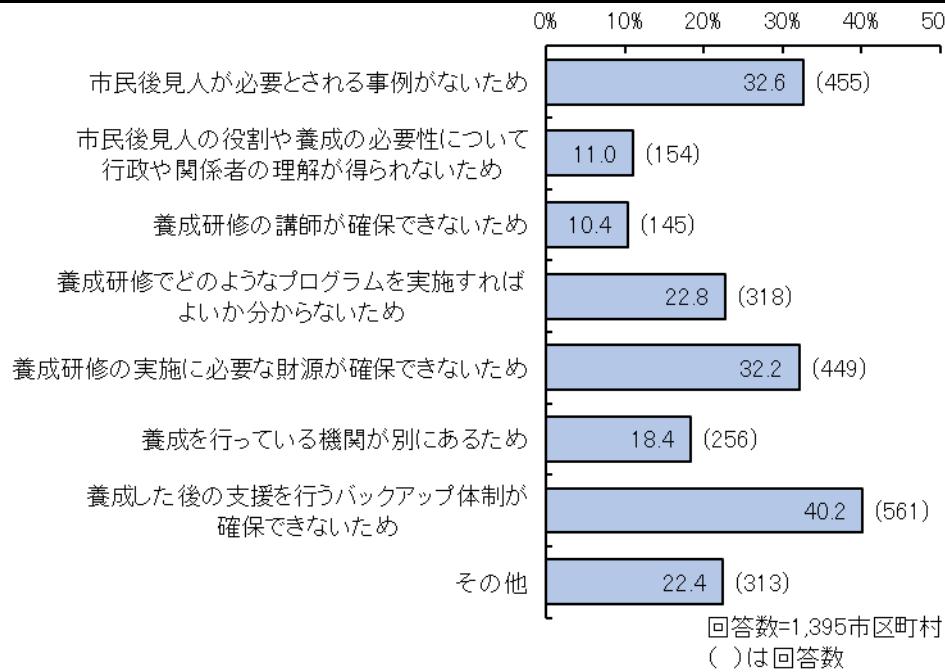
(自由記述)

- ・令和3年度中に実施予定 (4)
- ・令和4年度中に実施予定 (8)
- ・令和5年度実施に向けて協議中 (3)
- ・開始時期が決まっていないが、行政と協議中

⑩市民後見人の養成に取り組んでいない理由

【図表 25】市民後見人の養成に取り組んでいない理由として該当するものをご回答ください (複数回答)

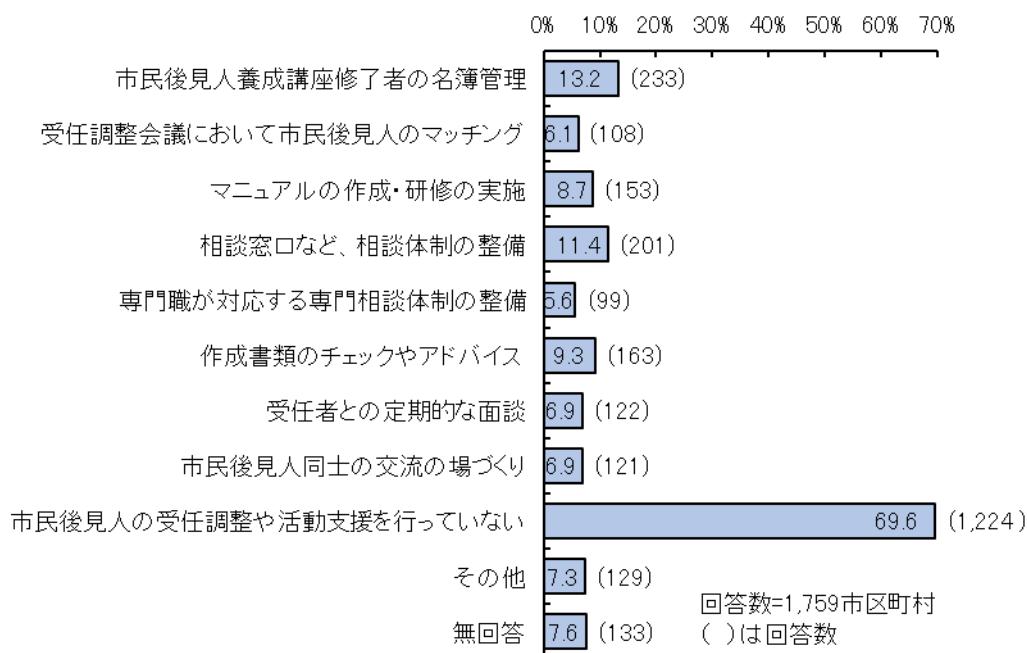
No.	カテゴリー名	n	%
1	市民後見人が必要とされる事例がないため	455	32.6
2	市民後見人の役割や養成の必要性について行政や関係者の理解が得られないため	154	11.0
3	養成研修の講師が確保できないため	145	10.4
4	養成研修でどのようなプログラムを実施すればよいか分からないため	318	22.8
5	養成研修の実施に必要な財源が確保できないため	449	32.2
6	養成を行っている機関が別にあるため	256	18.4
7	養成した後の支援を行うバックアップ体制が確保できないため	561	40.2
8	その他	313	22.4
	無回答	0	0.0
	非該当	364	
	全体	1395	100.0



⑪市民後見人の受任調整や活動支援について

【図表 26】市民後見人の受任調整や活動支援を行っていますか（全体）（複数回答）

No.	カテゴリー名	n	%
1	市民後見人養成講座修了者の名簿管理	233	13.2
2	受任調整会議において市民後見人のマッチング	108	6.1
3	マニュアルの作成・研修の実施	153	8.7
4	相談窓口など、相談体制の整備	201	11.4
5	専門職が対応する専門相談体制の整備	99	5.6
6	作成書類のチェックやアドバイス	163	9.3
7	受任者との定期的な面談	122	6.9
8	市民後見人同士の交流の場づくり	121	6.9
9	市民後見人の受任調整や活動支援を行っていない	1,224	69.6
10	その他	129	7.3
	無回答	133	7.6
	全体	1,759	100.0



【図表 27】市民後見人の受任調整や活動支援を行っていますか（市民後見人の養成を行っている社協）
(複数回答)

No.	カテゴリー	n	%
1	市民後見人養成講座修了者の名簿管理	246	78.8%
2	受任調整会議において市民後見人のマッチング	102	32.7%
3	マニュアルの作成・研修の実施	147	47.1%
4	相談窓口など、相談体制の整備	167	53.5%
5	専門職が対応する専門相談体制の整備	88	28.2%
6	作成書類のチェックやアドバイス	148	47.4%
7	受任者との定期的な面談	115	36.9%
8	市民後見人同士の交流の場づくり	113	36.2%
9	市民後見人の受任調整や活動支援を行っていない い	56	17.9%
10	その他	31	9.9%
	合計	312	100.0%

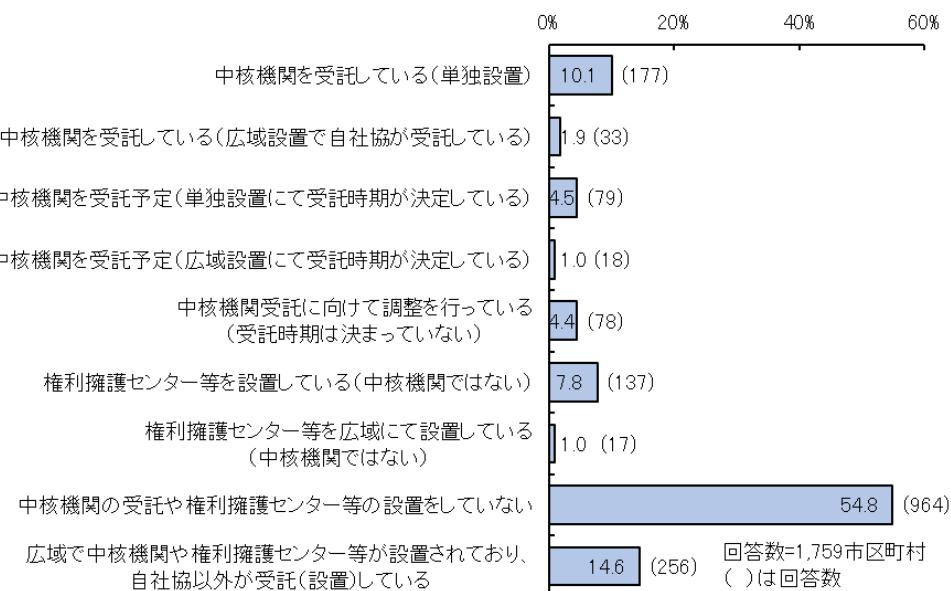
(4) 中核機関の受託や権利擁護センター等の設置について

※本調査において「権利擁護センター等」とは下記の2点いずれにも該当するところを指す。

- A.センターの設置要綱、運営要綱、事業実施要領、法人後見の実施要綱のいずれかを制定している(センター運営の委託元の行政等が制定している場合も含む)
- B.センターで法人後見を実施している、または、法人後見の受任体制を構築済みである、または、市民後見人の養成・活動支援を実施している

【図表 28】「中核機関」を受託もしくは「権利擁護センター等」を設置していますか

No.	カテゴリー名	n	%
1	中核機関を受託している(単独設置)	177	10.1
2	中核機関を受託している(広域設置で自社協が受託している)	33	1.9
3	中核機関を受託予定(単独設置にて受託時期が決定している)	79	4.5
4	中核機関を受託予定(広域設置にて受託時期が決定している)	18	1.0
5	中核機関受託に向けて調整を行っている(受託時期は決まっていない)	78	4.4
6	権利擁護センター等を設置している(中核機関ではない)	137	7.8
7	権利擁護センター等を広域にて設置している(中核機関ではない)	17	1.0
8	中核機関の受託や権利擁護センター等の設置をしていない	964	54.8
9	広域で中核機関や権利擁護センター等を設置されており、自社協以外が受託(設置)している	256	14.6
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0



○自治体の人口規模別の実施状況

【図表 29】中核機関等の受託について（自治体の人口規模別の実施状況）

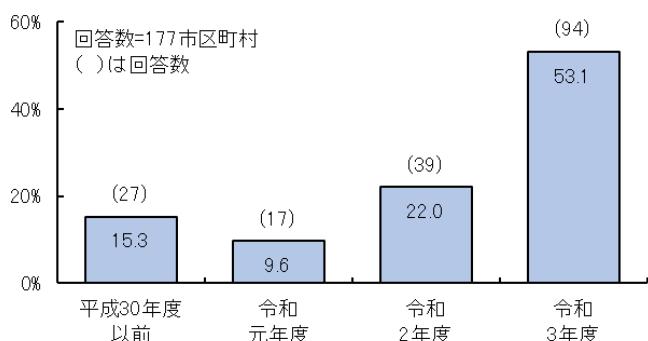
		合計	中核機関を受託している（単独設置）	中核機関を受託している（広域設置で自社協が受託している）	中核機関を受託予定（単独設置にて受託時期が決定している）	中核機関を受託予定（広域設置にて受託時期が決定している）	中核機関受託に向けて調整を行っている（受託時期は決まっていない）	権利擁護センター等を設置している（中核機関ではない）	権利擁護センター等を広域にて設置している（中核機関ではない）	権利擁護センター等の設置をしていない	中核機関の受託や権利擁護センター等が設置されており、自社協以外が受託（設置）している
	全体	1759	177	33	79	18	78	137	17	964	256
		100.0	10.1	1.9	4.5	1.0	4.4	7.8	1.0	54.8	14.6
自治体の人口規模	1万人未満	497	25	4	5	3	16	17	6	351	70
		100.0	5.0	0.8	1.0	0.6	3.2	3.4	1.2	70.6	14.1
	1万人以上～5万人未満	666	44	10	26	7	27	50	8	406	88
		100.0	6.6	1.5	3.9	1.1	4.1	7.5	1.2	61.0	13.2
	5万人以上～10万人未満	246	31	9	12	4	18	35	3	113	21
		100.0	12.6	3.7	4.9	1.6	7.3	14.2	1.2	45.9	8.5
	10万人以上～20万人未満	182	29	4	20	3	10	23	0	62	31
		100.0	15.9	2.2	11.0	1.6	5.5	12.6	0.0	34.1	17.0
	20万人以上～30万人未満	67	13	4	8	1	5	6	0	20	10
		100.0	19.4	6.0	11.9	1.5	7.5	9.0	0.0	29.9	14.9
	30万人以上～50万人未満	52	25	2	7	0	1	3	0	10	4
		100.0	48.1	3.8	13.5	0.0	1.9	5.8	0.0	19.2	7.7
	50万人以上	49	10	0	1	0	1	3	0	2	32
		100.0	20.4	0.0	2.0	0.0	2.0	6.1	0.0	4.1	65.3

①中核機関について（単独設置）

a. 受託開始年度

【図表 30】受託開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	平成 30 年度以前	27	15.3
2	令和元年度	17	9.6
3	令和 2 年度	39	22.0
4	令和 3 年度	94	53.1
	無回答	0	0.0
	非該当	1582	
	全体	177	100.0



b. 職員数（常勤換算）について（最小値～最大値）

平均 3.02 (0.15 ~ 20.0)

c. 職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）（最小値～最大値）

平均 2.51 (0 ~ 19)

d. 職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）

（最小値～最大値）

平均 0.96 (0 ~ 7)

e. 職員体制のうち、専任の人数（実人員）（最小値～最大値）

平均 1.25 (0 ~ 18)

f. 職員体制のうち、他事業等との兼任の人数（実人員）（最小値～最大値）

平均 2.23 (0 ~ 11)

g. 現在有している機能等について

【図表 31】広報機能

No.	カテゴリー名	n	%
1	有している	169	95.5
2	一部有している	8	4.5
3	有していない	0	0.0
	無回答	0	0.0
	非該当	1582	
	全体	177	100.0

【図表 32】相談機能

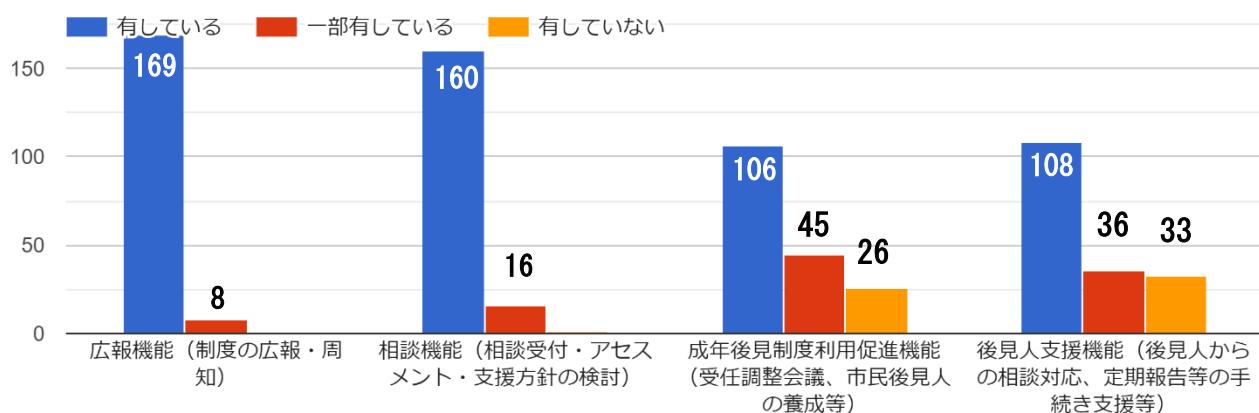
No.	カテゴリー名	n	%
1	有している	160	90.4
2	一部有している	16	9.0
3	有していない	1	0.6
	無回答	0	0.0
	非該当	1582	
	全体	177	100.0

【図表 33】利用促進機能

No.	カテゴリー名	n	%
1	有している	106	59.9
2	一部有している	45	25.4
3	有していない	26	14.7
	無回答	0	0.0
	非該当	1582	
	全体	177	100.0

【図表 34】後見人支援機能

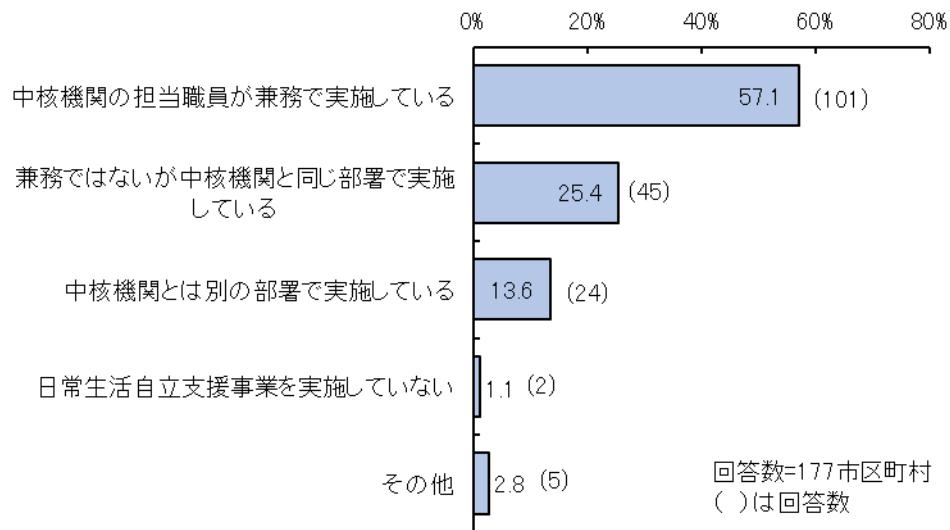
No.	カテゴリー名	n	%
1	有している	108	61.0
2	一部有している	36	20.3
3	有していない	33	18.6
	無回答	0	0.0
	非該当	1582	
	全体	177	100.0



h. 日常生活自立支援事業の実施体制について

【図表 35】日常生活自立支援事業の実施体制について教えてください

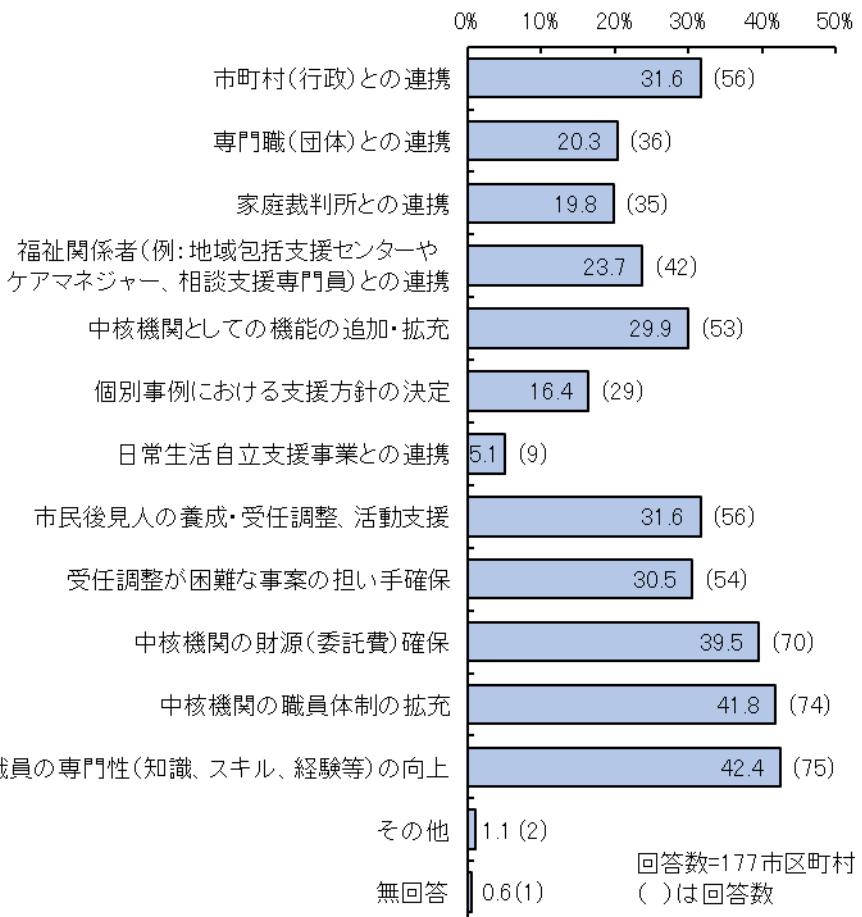
No.	カテゴリー名	n	%
1	中核機関の担当職員が兼務で実施している	101	57.1
2	兼務ではないが中核機関と同じ部署で実施している	45	25.4
3	中核機関とは別の部署で実施している	24	13.6
4	日常生活自立支援事業を実施していない	2	1.1
5	その他	5	2.8
	無回答	0	0.0
	非該当	1582	
	全体	177	100.0



i. 中核機関の運営にあたって課題に感じていることについて（主なもの3つ）

図表 36 中核機関の運営にあたって課題に感じていることについて教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	市町村（行政）との連携	56	31.6
2	専門職（団体）との連携	36	20.3
3	家庭裁判所との連携	35	19.8
4	福祉関係者（例：地域包括支援センターや ケアマネジャー、相談支援専門員）との連携	42	23.7
5	中核機関としての機能の追加・拡充	53	29.9
6	個別事例における支援方針の決定	29	16.4
7	日常生活自立支援事業との連携	9	5.1
8	市民後見人の養成・受任調整、活動支援	56	31.6
9	受任調整が困難な事案の扱い手確保	54	30.5
10	中核機関の財源（委託費）確保	70	39.5
11	中核機関の職員体制の拡充	74	41.8
12	職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上	75	42.4
13	その他	2	1.1
	無回答	1	0.6
	非該当	1582	
	全体	177	100.0



(その他)

- ・相談が蓄積されていくこと。担い手不足の中、市民後見人をマッチングしたいが家裁から社協が監督人受任をしなければ、受任できないと言われていること。

j. 中核機関を受託したことによる効果や受託して良かった点について

- ・困難事例を通して学びや知識の底上げができた。
- ・家裁や専門職との連携が図りやすくなった。
- ・福祉関係者・社協職員の後見制度に関する理解が進んだ。
- ・行政に権利擁護関係の相談が入った場合、まずは中核機関に問い合わせるように伝えてくれるので少しずつ市民に認知されるようになり相談が増えている。
- ・地域の方や関係機関から成年後見制度に関する相談が増加し、ケースの把握がしやすくなった。
- ・委託費で職員が確保できたこと。行政との連携強化が図れたこと。
- ・受任調整の仕組みが整ったことにより、早期受任につながっている。
- ・日常生活自立支援事業との連携（課題の早期発見、適切な時期に成年後見制度の利用に移行）

- ・後見人候補者として、法人後見の選択肢のみであったが、受任者調整会議を行うことで、他の専門職への推薦が行えるようになった。また、申立てについても後見センターが支援を行う以外に、弁護士や司法書士へ申立て代理人等の依頼が円滑に行えるようになった。
- ・成年後見制度の総合相談窓口としての位置付けが明確になり、ワンストップでの相談体制を整備できしたこと。

k. 中核機関を運営するにあたって感じていること

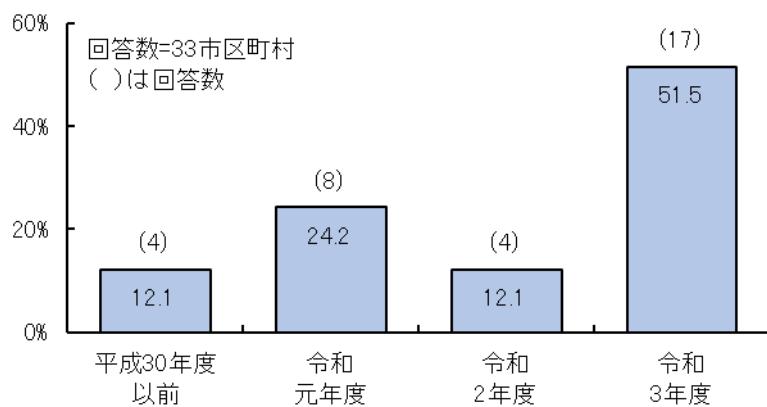
- ・権利擁護支援センターは徐々に知られてきたが、中核機関の機能について地域への周知が課題。
- ・法人後見事業と中核機関を同一法人が担っている場合、きちんとすみ分けするなどの意識が大切と感じている。
- ・委託をしているからといって行政の関りや協力がないと中核機関の機能が発揮されない。
- ・中核機関への期待が高いが、できることへの理解が低く困ることがある。
- ・中核機関の運営費が地方交付税に人口割合で各市町村に交付されているが、中核機関を運営するにあたって最低限必要な金額は地方においてもある一定額を担保すべきではないかと考える。専門的な知識を持った職員の雇用が出来ないように感じる。
- ・中核機関の位置づけに伴い、今後は従前のセンター機能に加え中核機関機能をどのように打ち出し活動していくか考えていく必要がある。
- ・スキルアップや家裁や行政、他職種との連携が必要。
- ・委託・補助金が財源確保できなければ、運営も難しいため、市との協議・今後の運営等のイメージの共有が必要不可欠。
- ・基盤整備（人員配置）のための予算確保が必要。個別事案が複雑化しており、職員のスキルアップが必要。
- ・経済的に困窮している方に対する支援が難しい。市長申立て案件は把握でき後見人支援にも結び付くが親族申立て案件の実情が見えにくい。

②中核機関について（広域設置で自社協が受託している）

a. 受託開始年度

【図表 37】受託開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	平成 30 年度以前	4	12.1
2	令和元年度	8	24.2
3	令和 2 年度	4	12.1
4	令和 3 年度	17	51.5
	無回答	0	0.0
	非該当	1726	
	全体	33	100.0

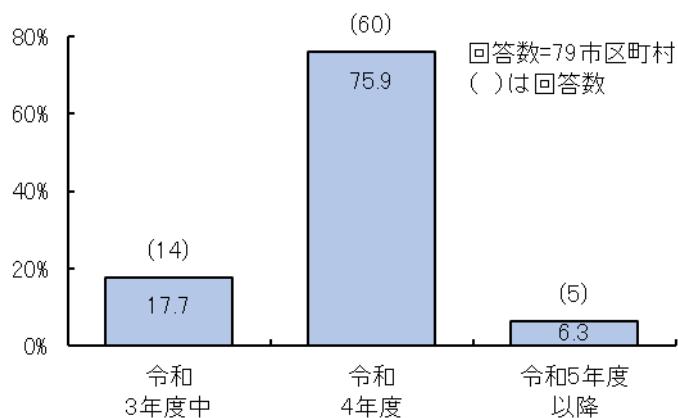


③中核機関の受託予定（単独設置）について

a. 受託開始年度

【図表 38】受託開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	令和 3 年度中	14	17.7
2	令和 4 年度	60	75.9
3	令和 5 年度以降	5	6.3
	無回答	0	0.0
	非該当	1680	
	全体	79	100.0



b. 受託当初より行う予定の機能等について

【図表 39】広報機能

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施予定	73	92.4
2	一部実施予定	3	3.8
3	実施しない	0	0.0
4	未定・検討中	3	3.8
	無回答	0	0.0
	非該当	1680	
	全体	79	100.0

【図表 40】相談機能

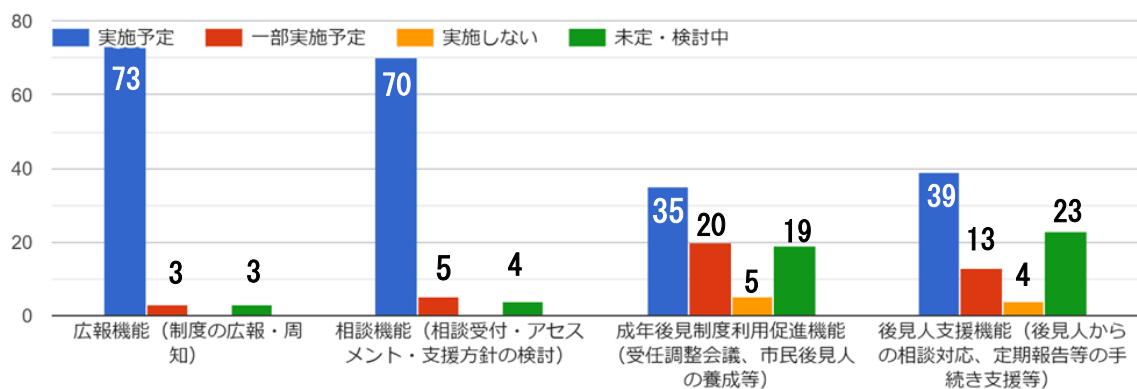
No.	カテゴリ名	n	%
1	実施予定	70	88.6
2	一部実施予定	5	6.3
3	実施しない	0	0.0
4	未定・検討中	4	5.1
	無回答	0	0.0
	非該当	1680	
	全体	79	100.0

【図表 41】利用促進機能

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施予定	35	44.3
2	一部実施予定	20	25.3
3	実施しない	5	6.3
4	未定・検討中	19	24.1
	無回答	0	0.0
	非該当	1680	
	全体	79	100.0

【図表 42】後見人支援機能

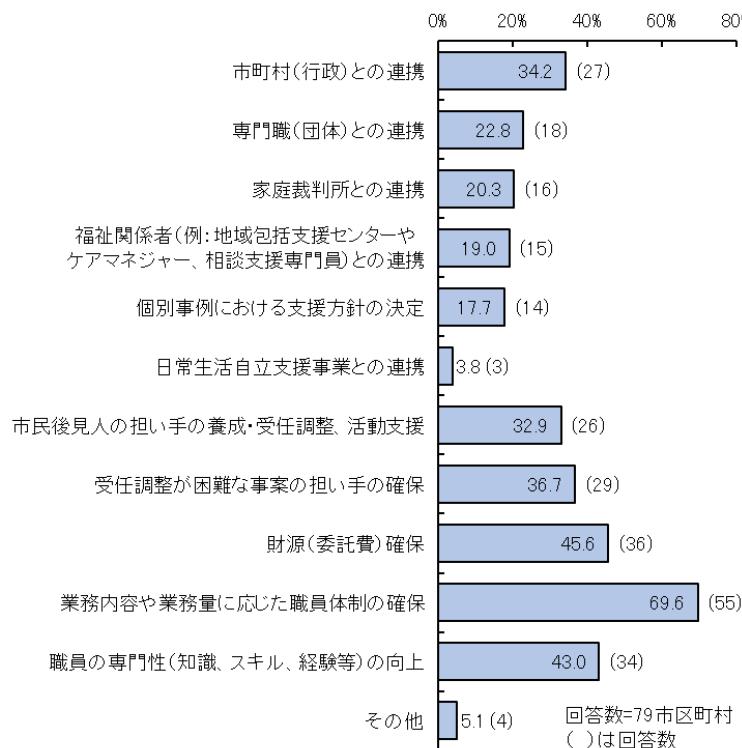
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施予定	39	49.4
2	一部実施予定	13	16.5
3	実施しない	4	5.1
4	未定・検討中	23	29.1
	無回答	0	0.0
	非該当	1680	
	全体	79	100.0



c. 中核機関の受託に向けて課題に感じていることについて（主なもの 3 つ）

【図表 43】中核機関の受託に向けて課題に感じていることについて教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	市町村（行政）との連携	27	34.2
2	専門職（団体）との連携	18	22.8
3	家庭裁判所との連携	16	20.3
4	福祉関係者（例：地域包括支援センターやケアマネジャー、相談支援専門員）との連携	15	19.0
5	個別事例における支援方針の決定	14	17.7
6	日常生活自立支援事業との連携	3	3.8
7	市民後見人の担い手の養成・受任調整、活動支援	26	32.9
8	受任調整が困難な事案の担い手の確保	29	36.7
9	財源（委託費）確保	36	45.6
10	業務内容や業務量に応じた職員体制の確保	55	69.6
11	職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上	34	43.0
12	その他	4	5.1
	無回答	0	0.0
	非該当	1680	
	全体	79	100.0



d. 中核機関を受託するにあたって課題に感じておられることや疑問について

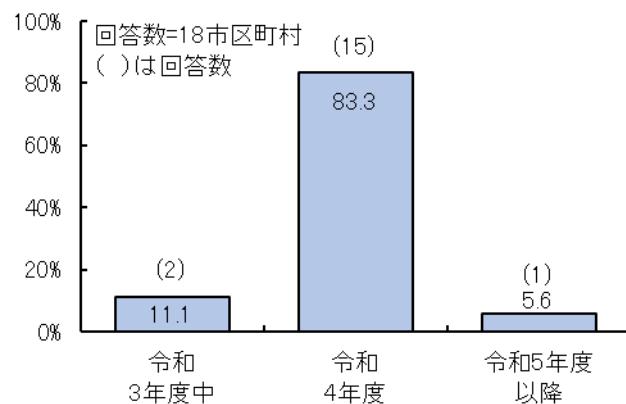
- ・行政と社協との役割分担
- ・社協全体での成年後見制度に向けた知識不足や共通認識について上司の理解が得られない、スーパーバイザーがない。
- ・すでに法人後見事業を実施しているが、その事業との兼ね合いや役割分担について課題と考えている。
- ・業務が兼務であり、業務内容や量に応じた職員体制の確保がとれていないなかで、どこまで中核機関が担えるのか。
- ・担い手不足の中、アセスメントし適切な後見人等につなぐためにも受け皿の確保が必要である。
- ・権利擁護センターから、中核機関を担うにあたっての委託費の増加がない。報酬付与の助成が各市町増えてきているなか、当市は市長申立に限っており、資財が少ない人への受け皿の問題がある。
- ・小さな地域であるため、事例が少ない。相談機能、後見人支援が行えるだけのスキルの習得が課題。
- ・仕事の内容や期待される役割が増える一方で予算が伴っていない
- ・受任者が少ない事や受任に関する費用の確保について

④中核機関の受託予定（広域設置）について

a. 受託開始年度

【図表 44】受託開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	令和3年度中	2	11.1
2	令和4年度	15	83.3
3	令和5年度以降	1	5.6
	無回答	0	0.0
	非該当	1741	
	全体	18	100.0

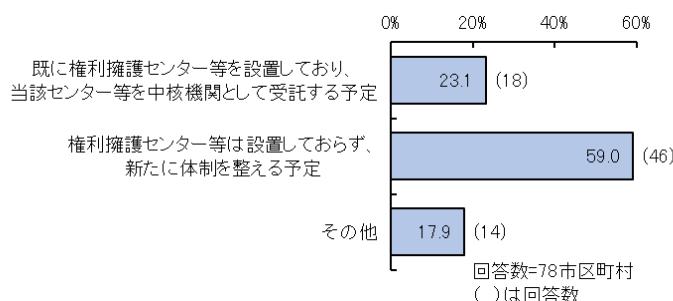


⑤中核機関の受託に向けた現在の準備状況等について（受託に向けた調整を行っている（受任時期は決まっていない））

a. 中核機関の設置形態（予定）

【図表 45】中核機関の設置形態（予定）を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	既に権利擁護センター等を設置しており、当該センター等を中核機関として受託する予定	18	23.1
2	権利擁護センター等は設置しておらず、新たに体制を整える予定	46	59.0
3	その他	14	17.9
	無回答	0	0.0
	非該当	1681	
	全体	78	100.0



b. 受託や立ち上げに向けて、課題となっていること

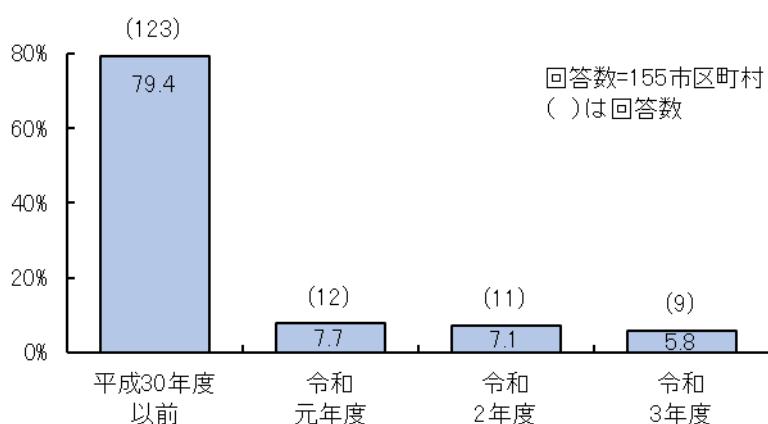
- ・行政及び社協共に、研修等に参加し「中核機関」について学ぶよう努めているが、まだ知識不足なところがある。
- ・行政との調整に時間を使っている。特に委託内容や予算の確保について。
- ・人件費等の予算の確保
- ・専門職の配置に対する人材や人件費の確保
- ・組織内の体制作り。職員の知識や経験の不足。
- ・行政に明確な設置のビジョンが無く、とにかく中核機関の設置を急いでいる様子なので、受託後の運用に不安が強い。
- ・現状（権利擁護センター等での相談、普及啓発等の事業及び法人後見事業）でも他の兼務体制で手一杯であり、それに加えて、マッチング等の業務までは手が回らない。
- ・コロナの影響で設置時期が遅れ、予算が厳しく期待される体制を組むのが難しい。

⑥権利擁護センター等（中核機関ではない）について

a. 開始年度

【図表 46】受託開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	平成 30 年度以前	123	79.4
2	令和元年度	12	7.7
3	令和 2 年度	11	7.1
4	令和 3 年度	9	5.8
	無回答	0	0.0
	非該当	1604	
	全体	155	100.0



b. 職員数（常勤換算）について（最小値～最大値）

平均 3.04 人 (0 人 ~ 13 人)

c. 職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）（最小値～最大値）

平均 2.41 人 (0 人 ~ 8 人)

d. 職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）

（最小値～最大値）

平均 1.33 人 (0 人 ~ 17 人)

e. 職員体制のうち、専任の人数（実人員）（最小値～最大値）

平均 1.14 人 (0 人 ~ 10 人)

f. 職員体制のうち、他事業等との兼任の人数（実人員）（最小値～最大値）

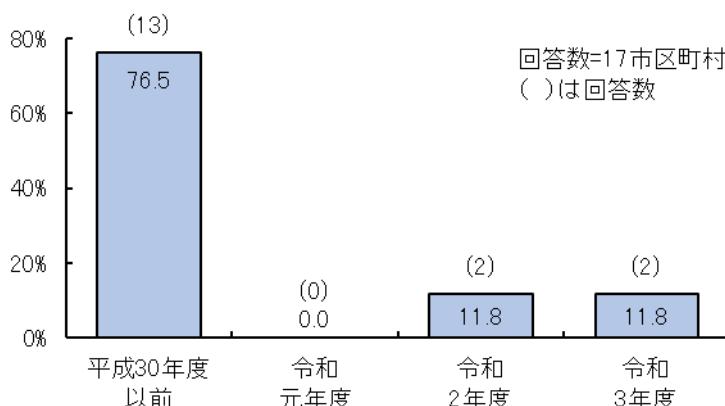
平均 2.33 人 (0 人 ~ 12 人)

⑦権利擁護センター等（中核機関ではない広域設置）について

a. 開始年度

【図表 47】受託開始年度を教えてください

No.	カテゴリ一覧	n	%
1	平成 30 年度以前	13	76.5
2	令和元年度	0	0.0
3	令和 2 年度	2	11.8
4	令和 3 年度	2	11.8
	無回答	0	0.0
	非該当	1742	
	全体	17	100.0

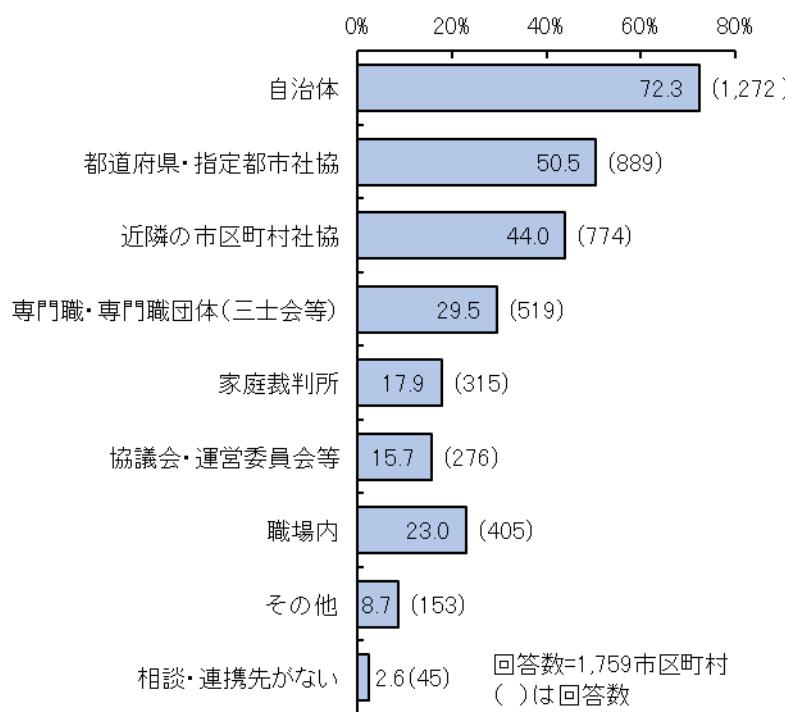


(5) 成年後見制度利用促進に関する相談先について

①体制整備に関して困ったときや情報が欲しい時の相談先について

図表 48 体制整備に関して困ったときや情報が欲しい時にどのような所に相談していますか（複数回答）

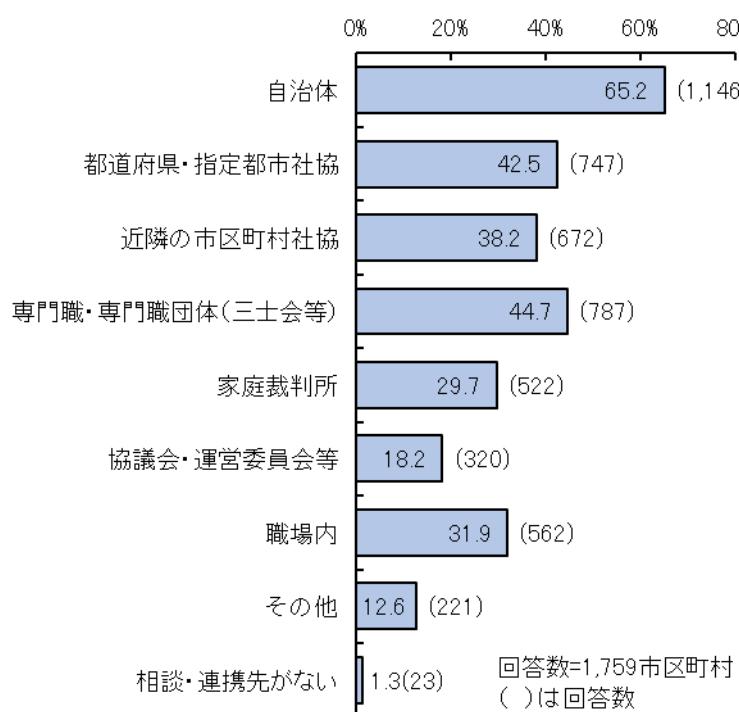
No.	カテゴリー名	n	%
1	自治体	1272	72.3
2	都道府県・指定都市社協	889	50.5
3	近隣の市区町村社協	774	44.0
4	専門職・専門職団体（三士会等）	519	29.5
5	家庭裁判所	315	17.9
6	協議会・運営委員会等	276	15.7
7	職場内	405	23.0
8	その他	153	8.7
9	相談・連携先がない	45	2.6
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0



②成年後見制度についての個別の事例について困ったときや情報が欲しい時の相談先について

【図表 49】成年後見制度についての個別の事例について困ったときや情報が欲しい時にどのような所に相談していますか（複数回答）

No.	カテゴリ名	n	%
1	自治体	1146	65.2
2	都道府県・指定都市社協	747	42.5
3	近隣の市区町村社協	672	38.2
4	専門職・専門職団体（三士会等）	787	44.7
5	家庭裁判所	522	29.7
6	協議会・運営委員会等	320	18.2
7	職場内	562	31.9
8	その他	221	12.6
9	相談・連携先がない	23	1.3
	無回答	0	0.0
	全体	1759	100.0



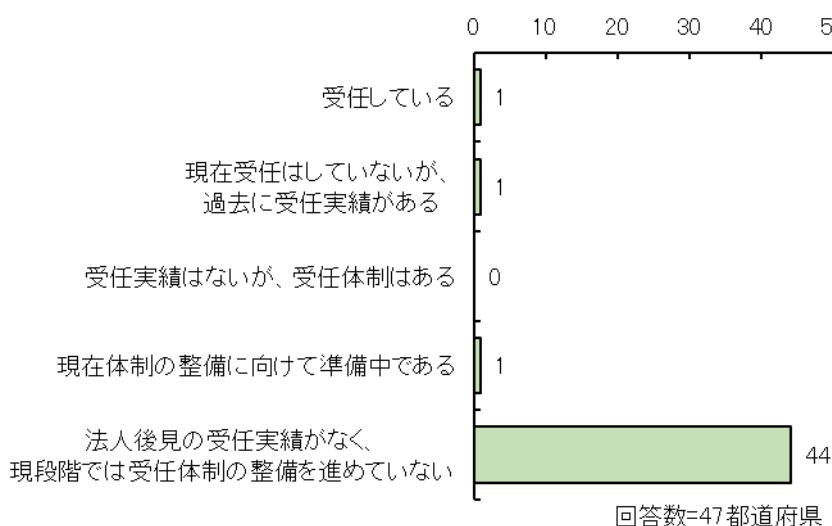
2. 都道府県社協調査

(1) 法人後見の実施について

①後見人等（法定後見）の受任について

【図表 50】法人として後見人等を受任していますか（法人後見を行っていますか）

No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	1	2.1
2	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	1	2.1
3	受任実績はないが、受任体制はある	0	0.0
4	現在体制の整備に向けて準備中である	1	2.1
5	法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	44	93.6
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



○令和3年9月末の類型別受任件数

- ① 後見 回答計：1
- ② 保佐 回答計：0
- ③ 補助 回答計：0

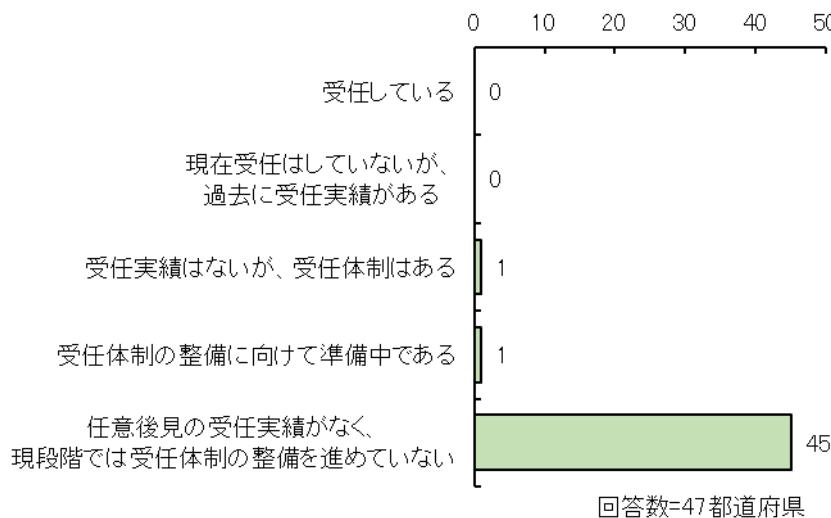
○今までの類型別受任件数（延べ件数）

- ① 後見 回答計：3（平均 1.5）（N=2）
- ② 保佐 回答計：0
- ③ 補助 回答計：0

②任意後見の受任について

【図表 51】法人として任意後見を受任していますか

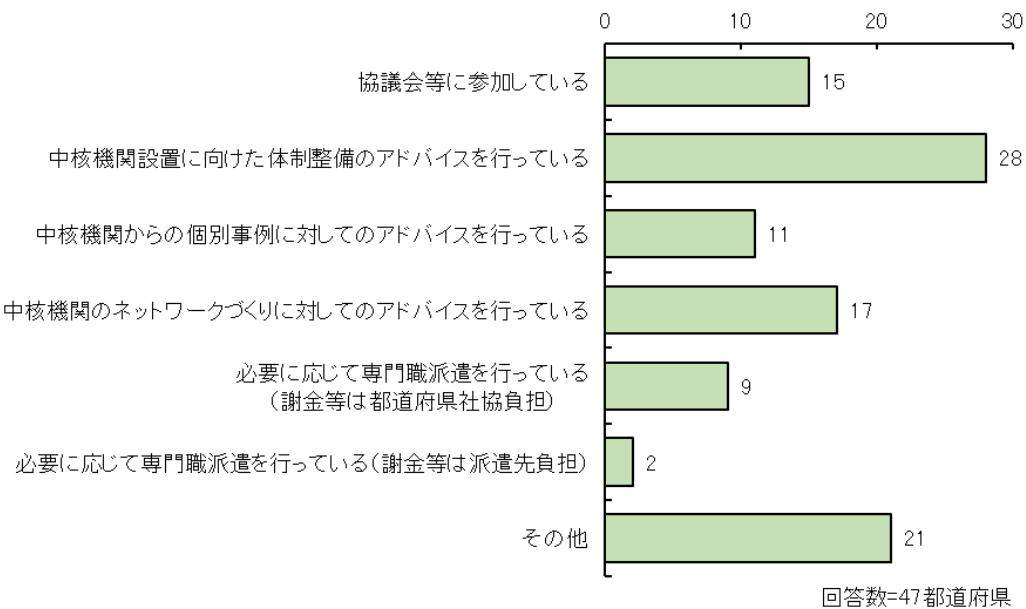
No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	0	0.0
2	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	0	0.0
3	受任実績はないが、受任体制はある	1	2.1
4	受任体制の整備に向けて準備中である	1	2.1
5	任意後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	45	95.7
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



(2) 管内の中核機関との連携等について

【図表 52】管内の「中核機関」との連携等について（複数回答）

No.	カテゴリー名	n	%
1	協議会等に参加している	15	31.9
2	中核機関設置に向けた体制整備のアドバイスを行っている	28	59.6
3	中核機関からの個別事例に対してのアドバイスを行っている	11	23.4
4	中核機関のネットワークづくりに対してのアドバイスを行っている	17	36.2
5	必要に応じて専門職派遣を行っている（謝金等は都道府県社協負担）	9	19.1
6	必要に応じて専門職派遣を行っている（謝金等は派遣先負担）	2	4.3
7	その他	21	44.7
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



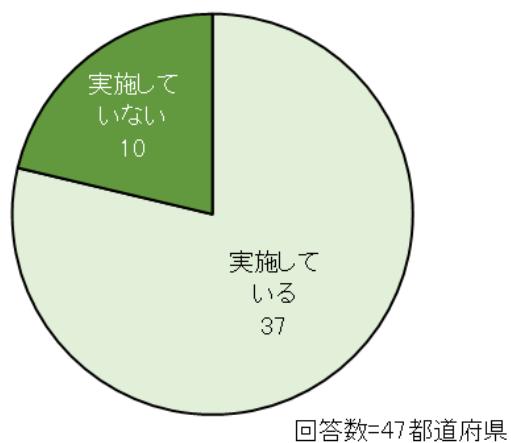
(その他)

- ・県の実施するアドバイザー派遣に協力している。
- ・県からの委託事業として中核機関設置に向けた体制整備に係るアドバイスの為の専門家の派遣、研修事業を自治体向けに実施している。
- ・市民後見人養成講座への講師派遣。
- ・中核機関の担当職員のスキルアップに向けた研修会を開催している。
- ・市町村職員を対象とした研修会や検討会を開催。
- ・県域の協議会、連絡調整会議を開催。中核機関向け研修会を開催。
- ・今後、必要(依頼)に応じて専門職派遣を行う予定である。
- ・県主催会議に参加し、市町村と体制整備についての意見交換を行っている。
- ・中核機関の設置を促す会議や、設立済団体を支援する会議を実施。
- ・必要に応じて専門職派遣を行っている（行政から委託）。
- ・相談があれば応じ、情報提供等を行っている。
- ・会議、研修会の企画運営。
- ・中核機関等の連絡会議を実施している。
- ・県委託事業により中核機関設置に向けて巡回相談等実施している。

(3) 「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」の実施について

【図表 53】「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」の実施について

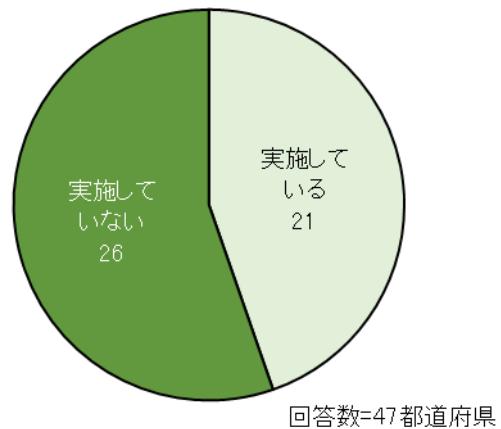
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	37	78.7
2	実施していない	10	21.3
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



(4) 「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」の実施について

【図表 54】「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」の実施について

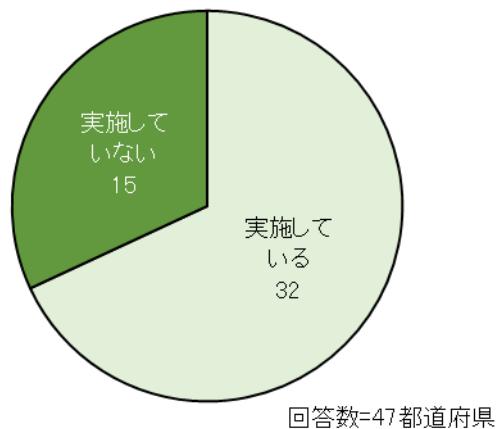
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	21	44.7
2	実施していない	26	55.3
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



(5)「市区町村社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協等への支援）」の実施について

【図表 55】「市区町村社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協等への支援）」の実施について

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	32	68.1
2	実施していない	15	31.9
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0

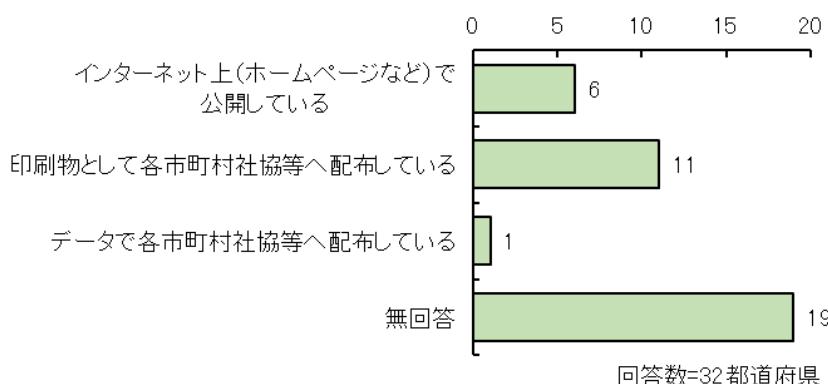


○法人後見のマニュアル作成について

作成している 13 社協

【図表 56】 マニュアルの公開について

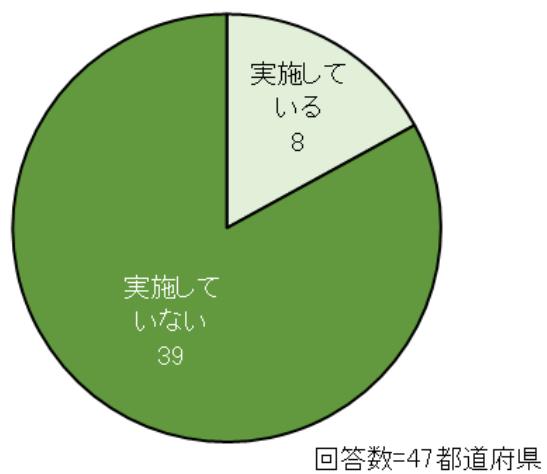
No.	カテゴリー名	n	%
1	インターネット上（ホームページなど）で公開している	6	18.8
2	印刷物として各市町村社協等へ配布している	11	34.4
3	データで各市町村社協等へ配布している	1	3.1
	無回答	19	59.4
	非該当	15	
	全体	32	100.0



(6) 市民後見人の養成等について

【図表 57】市民後見人の養成について *中断している場合は「実施している」を選択

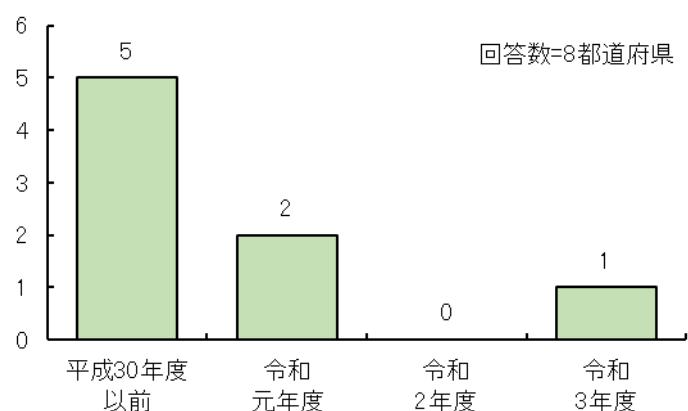
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	8	17.0
2	実施していない	39	83.0
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



①市民後見人の養成状況について

【図表 58】養成開始年度について

No.	カテゴリー名	n	%
1	平成 30 年度以前	5	62.5
2	令和元年度	2	25.0
3	令和 2 年度	0	0.0
4	令和 3 年度	1	12.5
	無回答	0	0.0
	非該当	39	
	全体	8	100.0



②延べ受講者数について

回答計：996（平均 124.5）（N=8）

③養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数

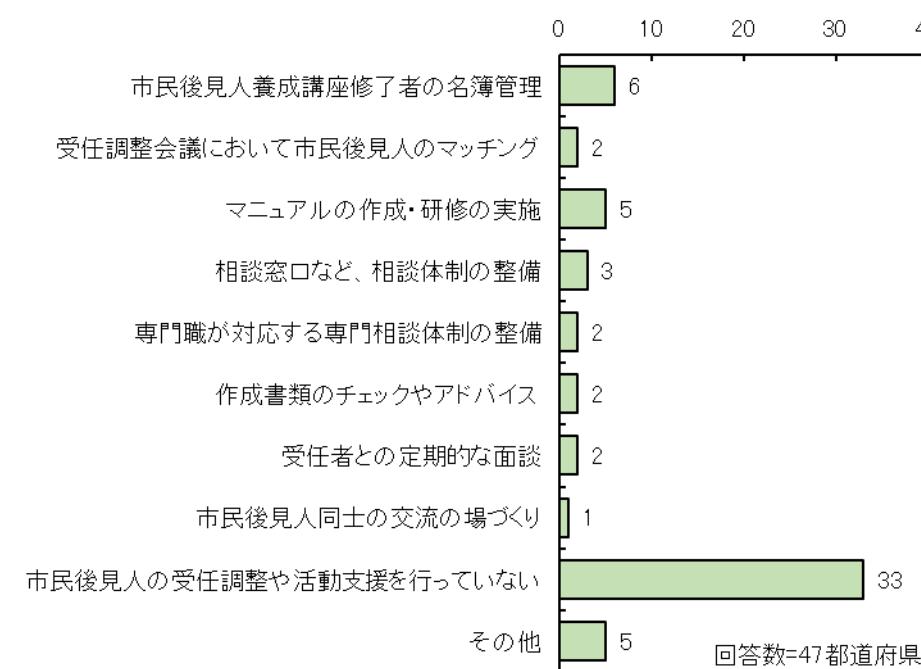
回答計：99

*1 社協のみ回答あり。そのほかは「把握していない」もしくは「0」。

④市民後見人の受任調整や活動支援について

【図表 59】市民後見人の受任調整や活動支援について（複数回答）

No.	カテゴリー名	n	%
1	市民後見人養成講座修了者の名簿管理	6	12.8
2	受任調整会議において市民後見人のマッチング	2	4.3
3	マニュアルの作成・研修の実施	5	10.6
4	相談窓口など、相談体制の整備	3	6.4
5	専門職が対応する専門相談体制の整備	2	4.3
6	作成書類のチェックやアドバイス	2	4.3
7	受任者との定期的な面談	2	4.3
8	市民後見人同士の交流の場づくり	1	2.1
9	市民後見人の受任調整や活動支援を行っていない	33	70.2
10	その他	5	10.6
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0

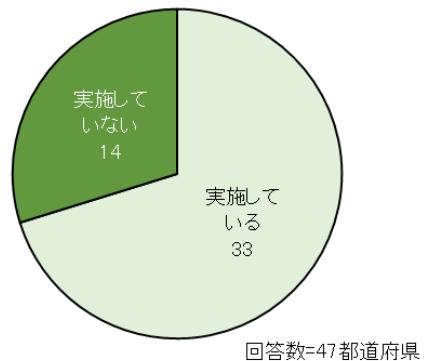


⑤市区町村社協等向けの市民後見人養成や活動支援のマニュアルの作成について
作成している 1 社協

(7)「管内の体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」の実施について

【図表 60】「管内の体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」の実施について

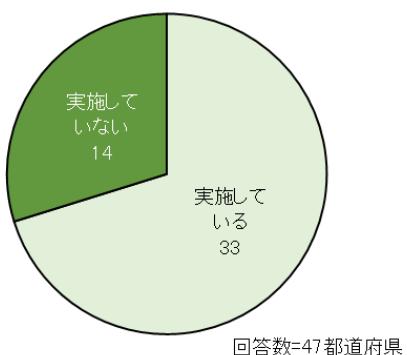
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	33	70.2
2	実施していない	14	29.8
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



(8)「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」の実施について

【図表 61】「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」の実施について

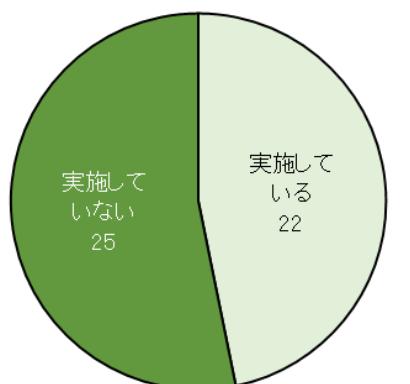
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	33	70.2
2	実施していない	14	29.8
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



(9) 「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」の実施について

【図表 62】「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」の実施について

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	22	46.8
2	実施していない	25	53.2
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0

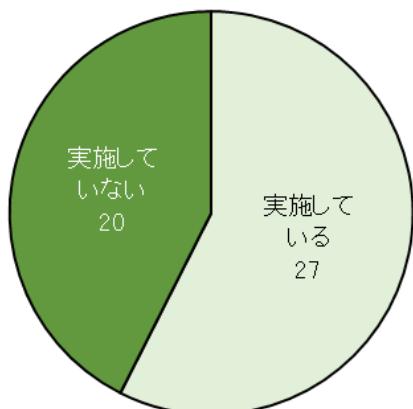


回答数=47都道府県

(10) そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する市区町村社協への支援」の実施について

【図表 63】そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する市区町村社協への支援」の実施について

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	27	57.4
2	実施していない	20	42.6
	無回答	0	0.0
	全体	47	100.0



回答数=47都道府県

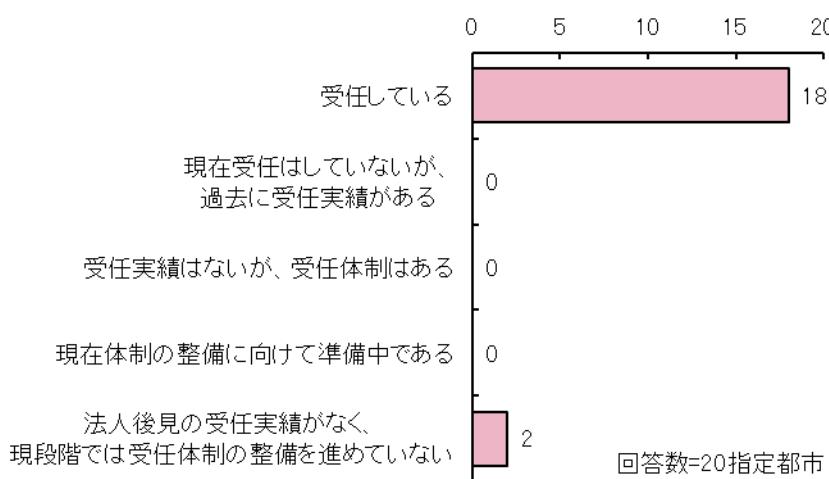
3. 指定都市社協調査

(1) 法人後見の実施について

①後見人等（法定後見）の受任について

【図表 64】法人として後見人等を受任していますか（法人後見を行っていますか）

No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	18	90.0
2	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	0	0.0
3	受任実績はないが、受任体制はある	0	0.0
4	現在体制の整備に向けて準備中である	0	0.0
5	法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	2	10.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



○令和3年9月末の類型別受任件数 (N=18)

- ① 後見 回答計：299 件 (平均 16.61)
- ② 保佐 回答計：156 件 (平均 8.67)
- ③ 補助 回答計：20 件 (平均 1.11)

○今までの類型別受任件数（延べ件数） (N=18)

- ① 後見 回答計：672 (平均 37.33)
- ② 保佐 回答計：217 (平均 12.06)
- ③ 補助 回答計：51 (平均 2.83)

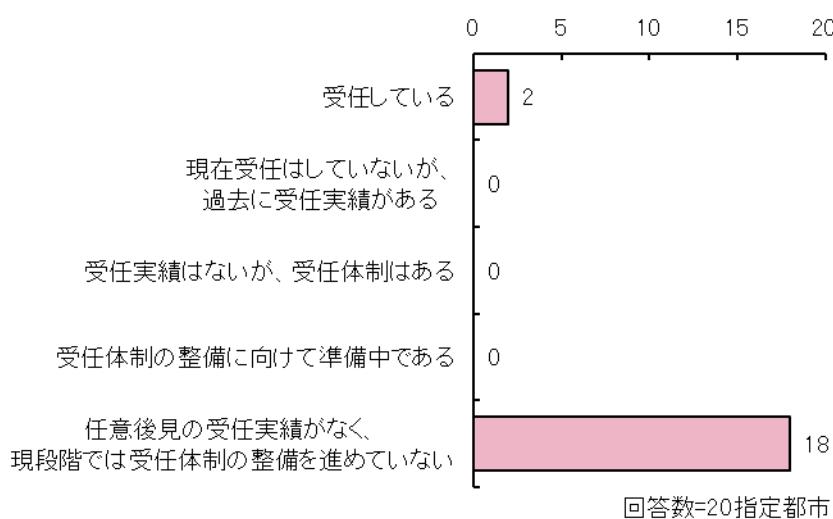
○法人後見を行っていない理由

- ・財源が確保できないため
- ・市民後見人を養成し、受任にあたっては社協が監督人になることとしているため。

②任意後見の受任について

【図表 65】法人として任意後見を受任していますか

No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	2	10.0
2	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	0	0.0
3	受任実績はないが、受任体制はある	0	0.0
4	受任体制の整備に向けて準備中である	0	0.0
5	任意後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	18	90.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



○令和3年9月末の受任件数

回答計：7件（平均3.5件）（N=2）

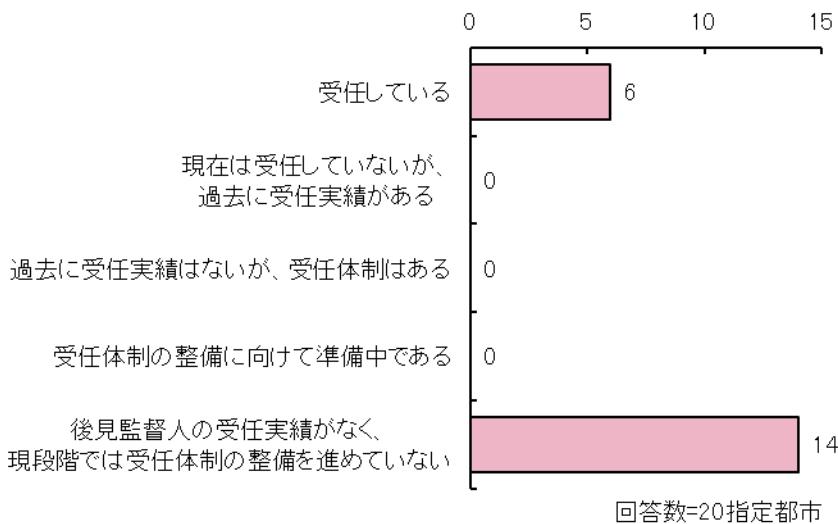
○今までの受任件数（延べ件数）

回答計：38件（平均19件）（N=2）

③後見監督人の受任について

【図表 66】法人として後見監督人を受任していますか

No.	カテゴリー名	n	%
1	受任している	6	30.0
2	現在は受任していないが、過去に受任実績がある	0	0.0
3	過去に受任実績はないが、受任体制はある	0	0.0
4	受任体制の整備に向けて準備中である	0	0.0
5	後見監督人の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	14	70.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



○令和3年9月末の類型別受任件数 (N=6)

- ④ 後見 回答計：70 (平均 11.67)
- ⑤ 保佐 回答計：6 (平均 1.00)
- ⑥ 補助 回答計：0

○今までの類型別受任件数 (延べ件数) (N=6)

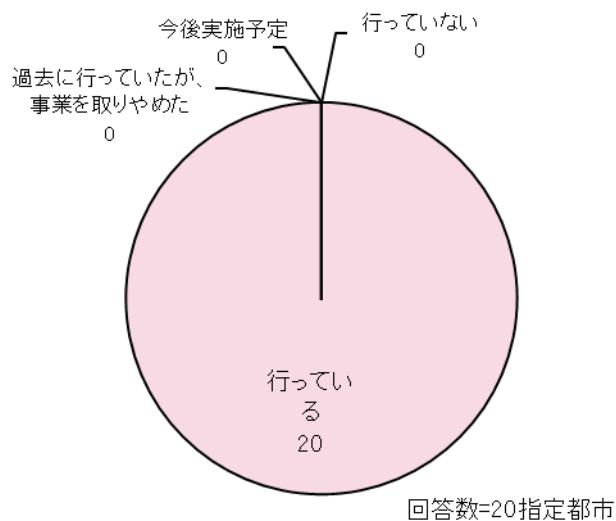
- ④ 後見 回答計：172 (平均 28.67)
- ⑤ 保佐 回答計：13 (平均 2.17)
- ⑥ 補助 回答計：1 (平均 0.17)

(2) 市民後見人の養成等について

①養成の実施について

【図表 67】市民後見人の養成を行っていますか

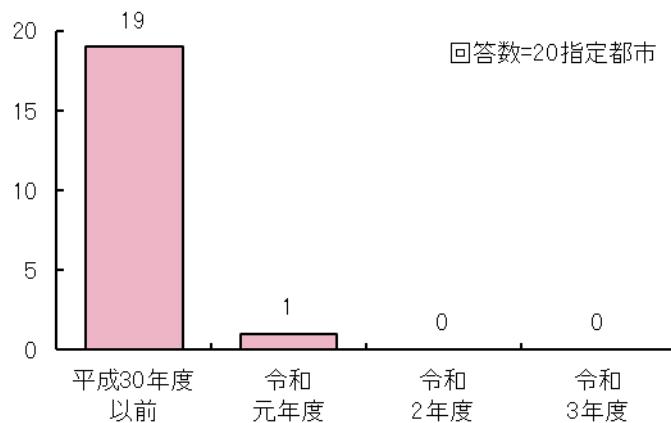
No.	カテゴリー名	n	%
1	行っている	20	100.0
2	過去に行っていたが、事業を取りやめた	0	0.0
3	今後実施予定	0	0.0
4	行っていない	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



②養成開始年度

【図表 68】養成開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	平成 30 年度以前	19	95.0
2	令和元年度	1	5.0
3	令和 2 年度	0	0.0
4	令和 3 年度	0	0.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	20	100.0



③延べ受講者数について

回答計：3,195（平均 159.75）(N=20)

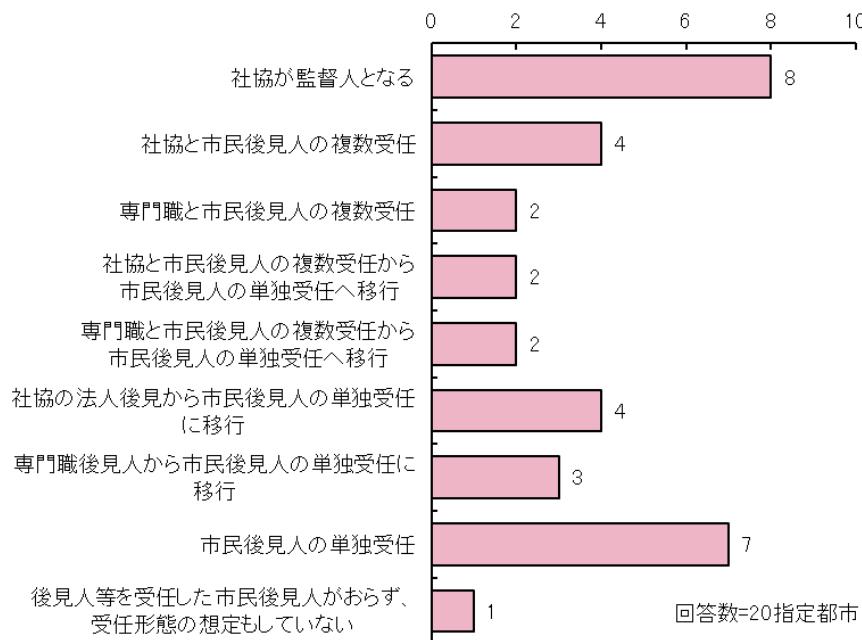
④養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数

回答計：777（平均 38.85）(N=20)

⑤市民後見人の受任形態（想定を含む）

【図表 69】市民後見人の受任形態（想定を含む）を教えてください（複数回答）

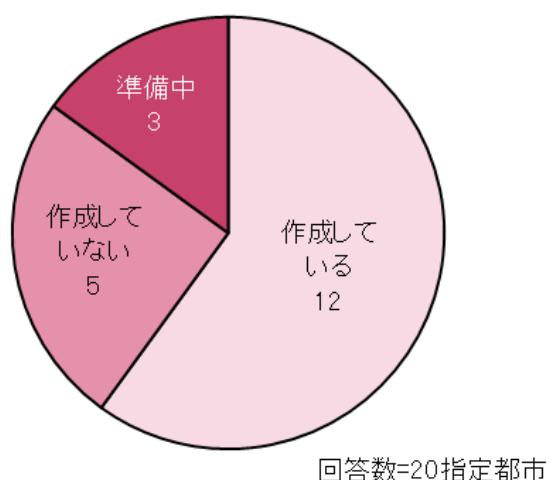
No.	カテゴリー名	n	%
1	社協が監督人となる	8	40.0
2	社協と市民後見人の複数受任	4	20.0
3	専門職と市民後見人の複数受任	2	10.0
4	社協と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行	2	10.0
5	専門職と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行	2	10.0
6	社協の法人後見から市民後見人の単独受任に移行	4	20.0
7	専門職後見人から市民後見人の単独受任に移行	3	15.0
8	市民後見人の単独受任	7	35.0
9	後見人等を受任した市民後見人がおらず、受任形態の想定もしていない	1	5.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	20	100.0



⑥市民後見人向けた活動マニュアルについて

【図表 70】市民後見人向けた活動マニュアルを作成していますか

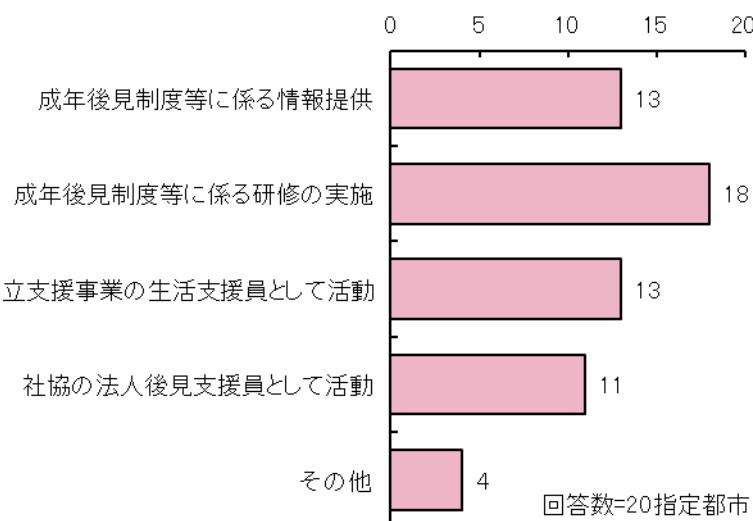
No.	カテゴリー名	n	%
1	作成している	12	60.0
2	作成していない	5	25.0
3	準備中	3	15.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	20	100.0



⑦養成後、市民後見人として選任されるまでの活動について

【図表 71】養成後、市民後見人として選任されるまでの活動として該当するものを教えて下さい(複数回答)

No.	カテゴリー名	n	%
1	成年後見制度等に係る情報提供	13	65.0
2	成年後見制度等に係る研修の実施	18	90.0
3	日常生活自立支援事業の生活支援員として活動	13	65.0
4	社協の法人後見支援員として活動	11	55.0
5	その他	4	20.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	20	100.0



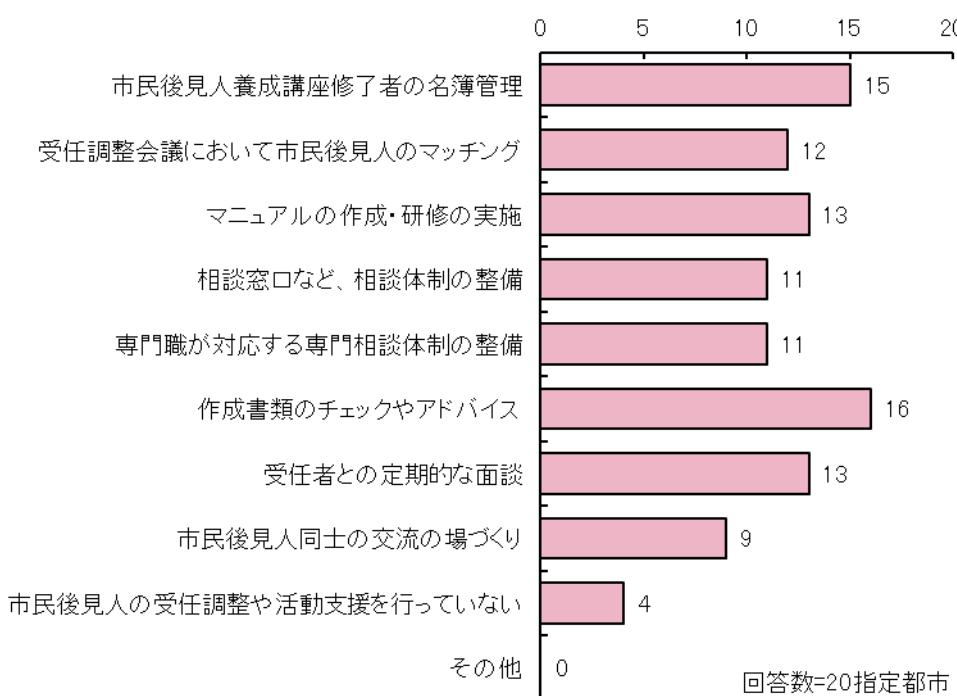
(その他)

- ・受任準備活動(社協法人後見受任ケースをもとに同行、事務演習等)
- ・社協の成年後見広報活動等への協力
- ・区役所での「成年後見制度の利用手続き相談室」相談員活動

⑧市民後見人の受任調整や活動支援について

【図表 72】市民後見人の受任調整や活動支援を行っていますか（複数回答）

No.	カテゴリー名	n	%
1	市民後見人養成講座修了者の名簿管理	15	75.0
2	受任調整会議において市民後見人のマッチング	12	60.0
3	マニュアルの作成・研修の実施	13	65.0
4	相談窓口など、相談体制の整備	11	55.0
5	専門職が対応する専門相談体制の整備	11	55.0
6	作成書類のチェックやアドバイス	16	80.0
7	受任者との定期的な面談	13	65.0
8	市民後見人同士の交流の場づくり	9	45.0
9	市民後見人の受任調整や活動支援を行っていない	4	20.0
10	その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



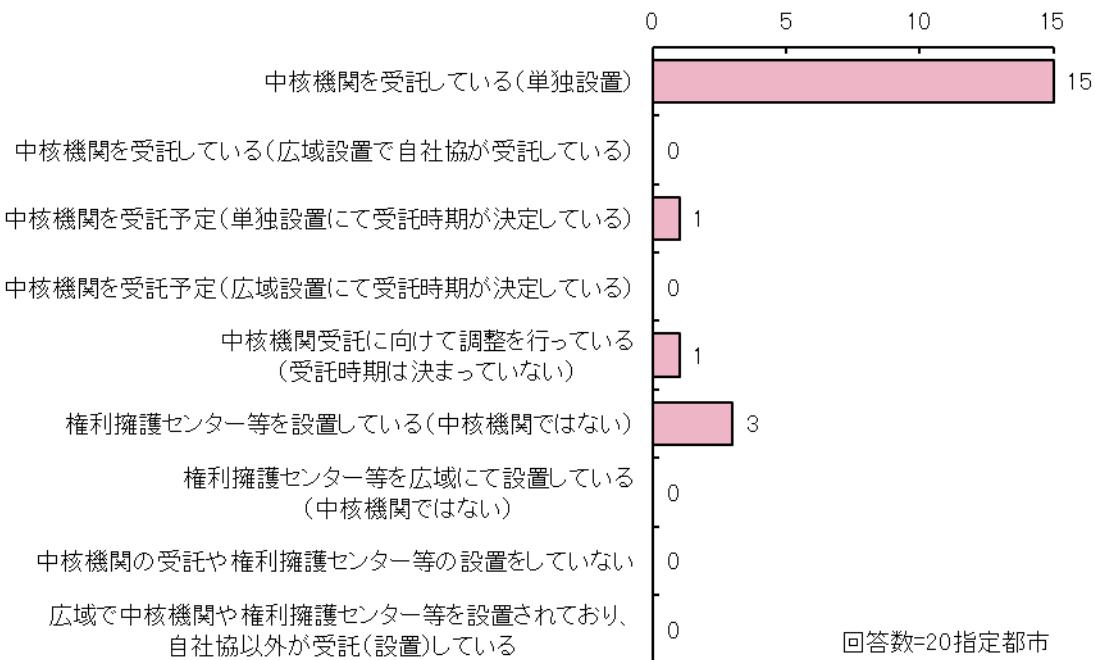
(3) 中核機関の受託や権利擁護センター等の設置について

※本調査における「権利擁護センター等」とは下記の2点いずれにも該当するところを指す。

- A.センターの設置要綱、運営要綱、事業実施要領、法人後見の実施要綱のいずれかを制定している(センター運営の委託元の行政等が制定している場合も含む)
- B.センターで法人後見を実施している、または、法人後見の受任体制を構築済みである、または、市民後見人の養成・活動支援を実施している

【図表 73】「中核機関」を受託もしくは「権利擁護センター等」を設置していますか

No.	カテゴリー名	n	%
1	中核機関を受託している(単独設置)	15	75.0
2	中核機関を受託している(広域設置で自社協が受託している)	0	0.0
3	中核機関を受託予定(単独設置にて受託時期が決定している)	1	5.0
4	中核機関を受託予定(広域設置にて受託時期が決定している)	0	0.0
5	中核機関受託に向けて調整を行っている(受託時期は決まっていない)	1	5.0
6	権利擁護センター等を設置している(中核機関ではない)	3	15.0
7	権利擁護センター等を広域にて設置している(中核機関ではない)	0	0.0
8	中核機関の受託や権利擁護センター等の設置をしていない	0	0.0
9	広域で中核機関や権利擁護センター等を設置されており、自社協以外が受託(設置)している	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0

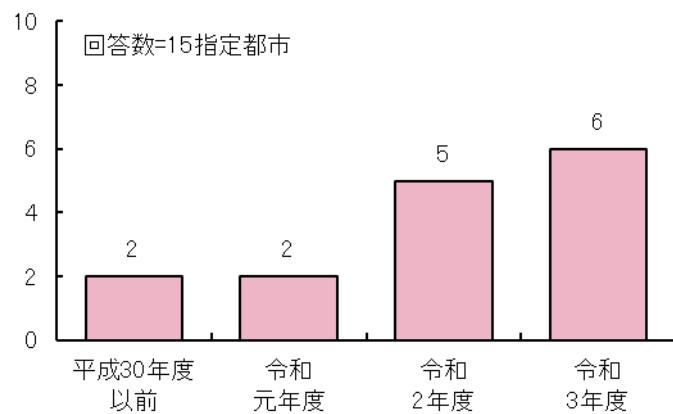


②中核機関について

a. 受託開始年度

【図表 74】受託開始年度を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	平成 30 年度以前	2	13.3
2	令和元年度	2	13.3
3	令和 2 年度	5	33.3
4	令和 3 年度	6	40.0
	無回答	0	0.0
	非該当	5	
	全体	15	100.0



b. 職員数（常勤換算）について（最小値～最大値）

平均 5.45 人（2人～12人）

c. 職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）（最小値～最大値）

平均 4.20 人（1人～11人）

d. 職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）
(最小値～最大値)

平均 1.47 人（0人～5人）

e. 職員体制のうち、専任の人数（実人員）を教えてください

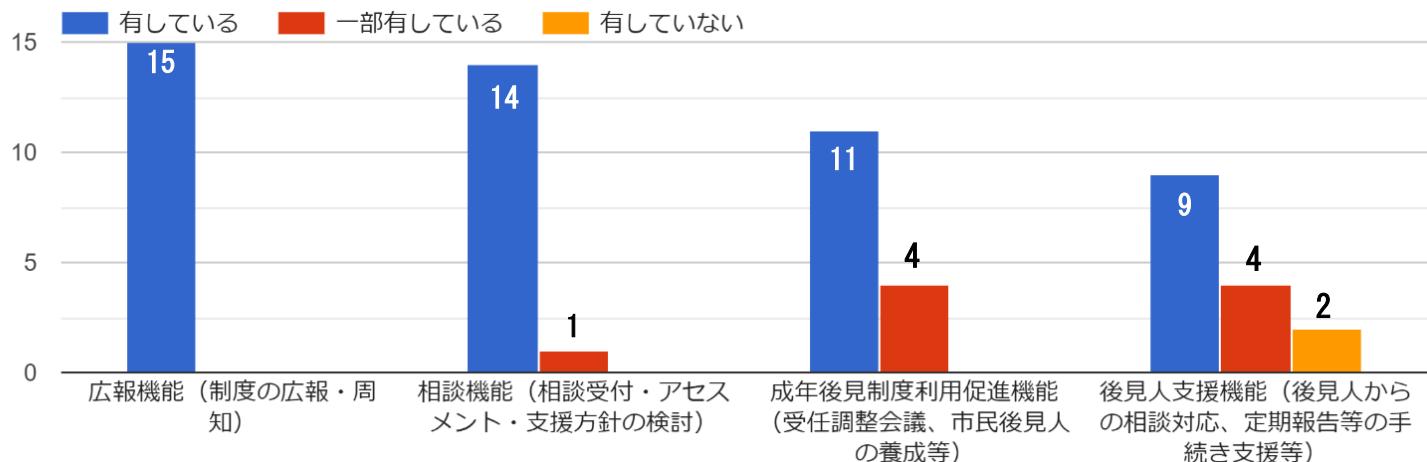
平均 2.47 人（0人～8人）

f. 職員体制のうち、他事業等との兼任の人数（実人員）を教えてください

平均 2.67 人（0人～12人）

g. 現在有している機能等について

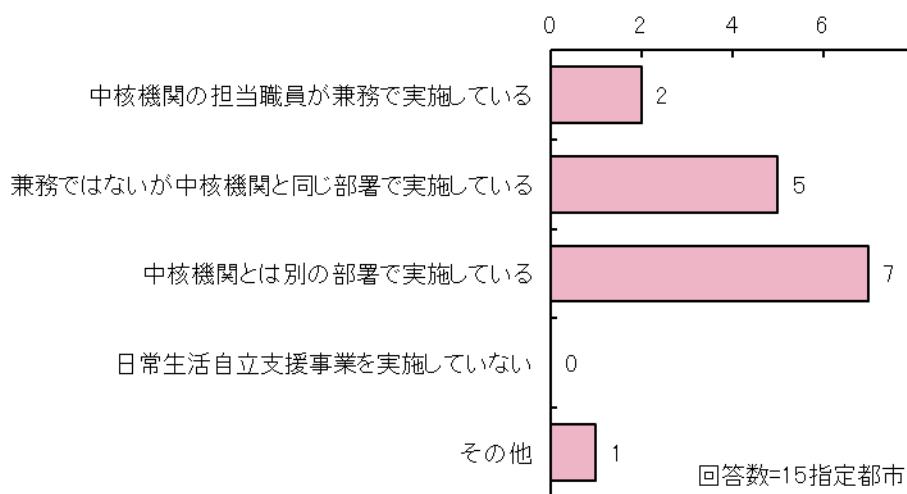
【図表 75 現在有している機能等について教えてください】



h. 日常生活自立支援事業の実施体制について

【図表 76】日常生活自立支援事業の実施体制について教えてください

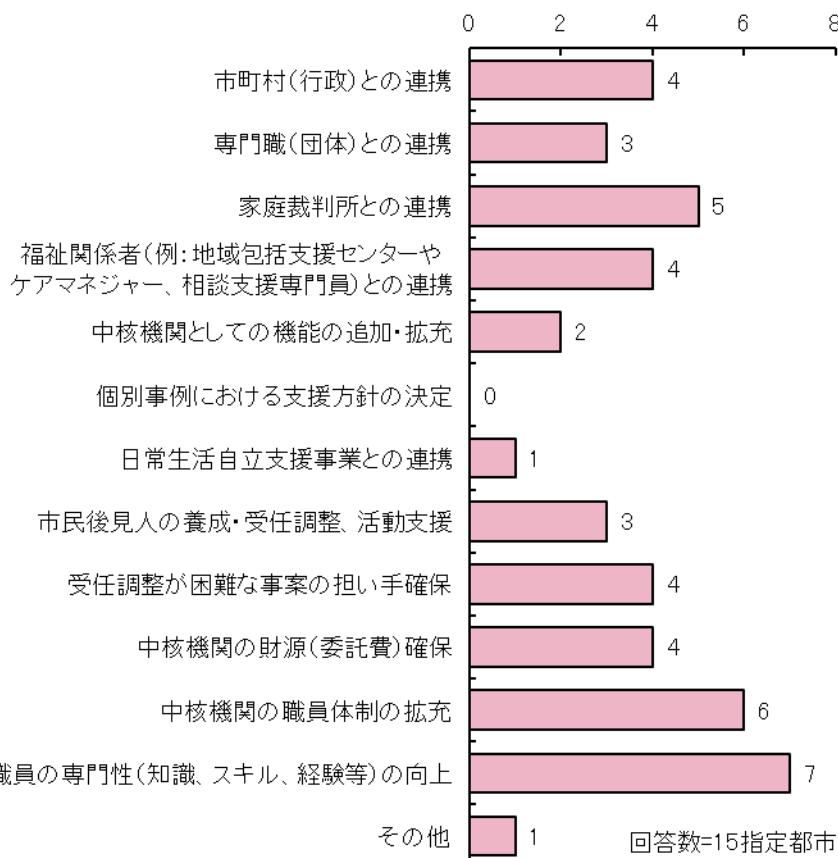
No.	カテゴリー名	n	%
1	中核機関の担当職員が兼務で実施している	2	13.3
2	兼務ではないが中核機関と同じ部署で実施している	5	33.3
3	中核機関とは別の部署で実施している	7	46.7
4	日常生活自立支援事業を実施していない	0	0.0
5	その他	1	6.7
	無回答	0	0.0
	非該当	5	
	全体	15	100.0



i. 中核機関の運営にあたって課題に感じていることについて（主なもの3つ）

【図表 77】中核機関の運営にあたって課題に感じていることについて教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	市町村（行政）との連携	4	26.7
2	専門職（団体）との連携	3	20.0
3	家庭裁判所との連携	5	33.3
4	福祉関係者（例：地域包括支援センターやケアマネジャー、相談支援専門員）との連携	4	26.7
5	中核機関としての機能の追加・拡充	2	13.3
6	個別事例における支援方針の決定	0	0.0
7	日常生活自立支援事業との連携	1	6.7
8	市民後見人の養成・受任調整、活動支援	3	20.0
9	受任調整が困難な事案の扱い手確保	4	26.7
10	中核機関の財源（委託費）確保	4	26.7
11	中核機関の職員体制の拡充	6	40.0
12	職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上	7	46.7
13	その他	1	6.7
	無回答	0	0.0
	非該当	5	
	全体	15	100.0



j. 中核機関を受託したことによる効果や受託して良かった点について

- ・地域連携ネットワークを構築していく過程で諸団体と新たに関係性を築くことができた。また、市長申立て受任調整会議の開催数が増加したことにより、市長申立て件数の増加につながった。
- ・受託前に比べ、家庭裁判所の協力や連携が深まっている。
- ・潜在化していたニーズの掘り起こしに繋がっている。
- ・専門職団体とのネットワークや連携が図られている。
- ・以前の後見支援センターは、嘱託職員1名分の委託費だった。中核機関機能が付加されたことで正職員3名分の人事費が予算化されたことで、相談対応や広報啓発、アウトリーチ活動が可能になった。市民後見人養成研修も隔年実施から毎年実施に拡大された。
- ・受任した事で弁護士会・司法書士会・家庭裁判所といった司法機関とのネットワークが形成できた。法人以外の後見受任団体の様子が知れ市内もしくは県下の後見制度の実状などを知る事ができた。
- ・専門職団体をはじめ、家裁などとのつながりが広がったこと。
- ・権利擁護支援に関する相談・支援の窓口として、中核機関と相談支援機関等との役割分担が明確となっている。
- ・三士会をはじめ専門職団体、家庭裁判所との連携がスムーズになっている。
- ・協議会などを活用し、権利擁護に関する仕組みづくりまで取り組めるようになっている。
- ・成年後見制度についての常設の相談窓口として、専門職相談も含め、市民の様々な相談を受け付けることができている。また、専門職団体、関係機関、裁判所等広く連携を図ることができるようになっている。
- ・家庭裁判所、専門職団体等との連携、協議がすすんだ。
- ・一般の人からの相談が増えた。これまで相談につながらなかった人に情報が届くようになった。
- ・専門職が参加するケース検討会議や受任者調整会議、専門職団体に相談員の派遣を依頼している成年後見相談会を通して、専門職と一緒に支援方針を検討する機会が増え、センター職員の資質の向上につながっている。

k. 中核機関を運営するにあたって感じていること

- ・日常生活自立支援事業など他事業に精力を傾けざるを得ない状況ゆえ、中核機関としての機能拡充が停滞せざるを得ない状況にある。
- ・福祉以外の専門職団体との連携において、本人・家族とのかかわり方に関する姿勢が異なることで、専門職派遣や候補者調整、苦情受付対応等でギャップを感じることが

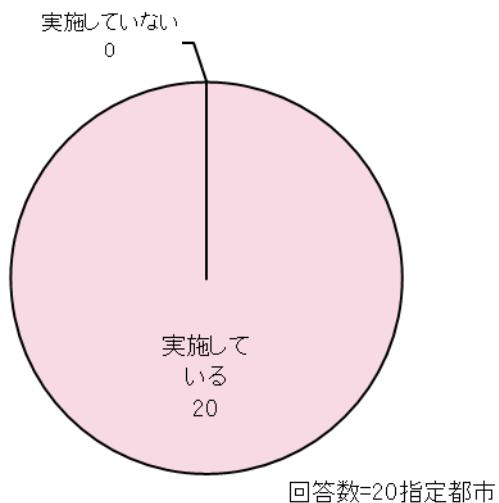
時折あるため、今後連携を深めていくにつれて、相互が理解できるようにすすめていきたい。

- ・社協組織内の経験知の蓄積、職員養成が課題と感じている。
- ・当市は、市と委託先が一体的に中核機関を担っている。協議体の設置や運営、受任調整会議等について委託契約書に明示されていない中核機関業務が開始された。市が担うべき役割や業務について明らかにする必要があると感じる。
- ・相談を受けた時の課題整理能力、関係機関との連絡調整能力、各福祉法だけではなく関連する法律（民法など）の知識を求められている。
- ・成年後見制度を必要とする背景（課題）がそれぞれに違う点や本人たちを取り巻く生活課題のなかでどこまで中核機関の機能として関わっていくべきか今後の課題であり、成年後見制度に係る幅広い知識と経験を積み重ねていくことは社会福祉協議会としての今後の強みにつながっていくと考える。
- ・権利擁護支援に関する相談・支援の窓口ではあるが、成年後見制度や日常生活自立支援事業だけでなく、支援を必要としている方の立場に立った広い知識と専門性が求められていると感じている。
- ・成年後見制度の正しい理解の普及
- ・家庭裁判所自身が担うことが困難と考えている相談機能・業務について、中核機関への期待が大きいこと
- ・地域連携ネットワーク協議会を開催しているが、協議会の委員に権利擁護の課題について、どう積極的に関わってもらうかが課題と感じている。
- ・考えていた以上に成年後見制度に関する情報が届いていない人が多い。福祉職にも制度の知識が少ない人もいるが、研修などの申し込みも増えたことで制度の周知につながっていると思う。相談対応などを通じて法律職などの専門職との関係性ができつつあり、職員の専門性が上がっている。
- ・相談者は成年後見制度の申立て支援から候補者調整までの支援を中核機関に期待しているが、特に後見人等候補者がいない事案について支援者のキーパーソンが不在の場合の対応が課題になっている。
- ・法人後見事業と市民後見人養成事業は中核機関とは別の部署が担当しているが、市民後見人養成事業について中核機関との役割分担が検討課題となっている。

(4) 「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」の実施について

【図表 78】「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」の実施について

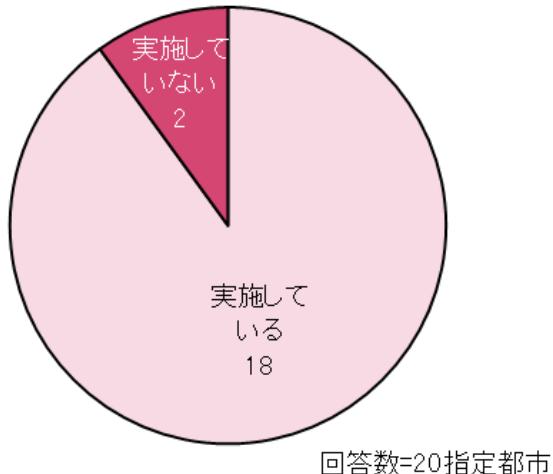
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	20	100.0
2	実施していない	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



(5) 「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」の実施について

【図表 78】「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」の実施について

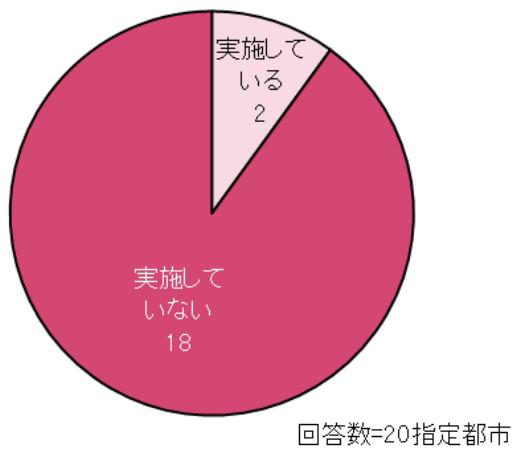
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	18	90.0
2	実施していない	2	10.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



(6)「区社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協等への支援）」の実施について

【図表 79】「区社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協等への支援）」の実施について

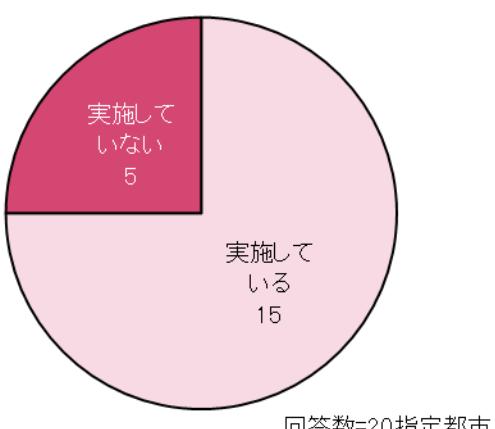
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	2	10.0
2	実施していない	18	90.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



(7)「体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」の実施について

【図表 80】「体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」の実施について

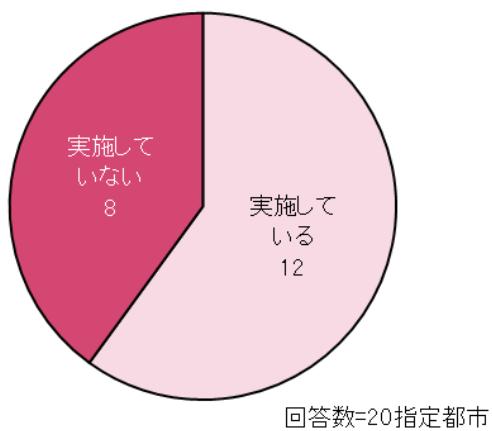
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	15	75.0
2	実施していない	5	25.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



(8) 「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」の実施について

【図表 81】「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」の実施について

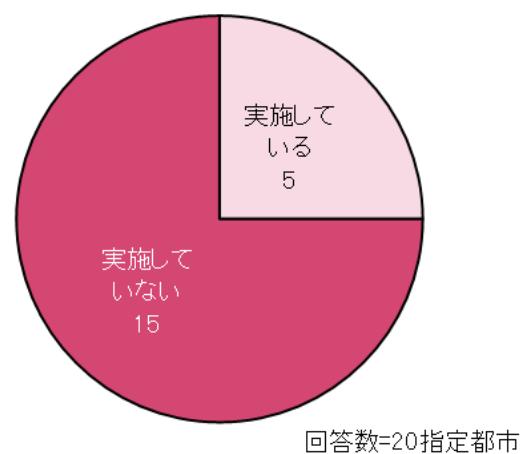
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	12	60.0
2	実施していない	8	40.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



(9) 「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」の実施について

【図表 82】「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」の実施について

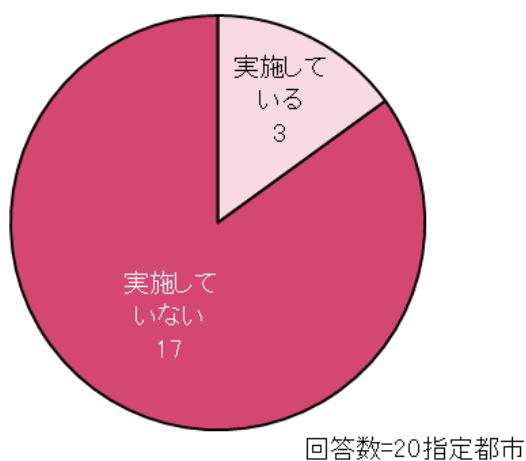
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	5	25.0
2	実施していない	15	75.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



(10) そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する区社協への支援」の実施について

【図表 83】そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する市区町村社協への支援」の実施について

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	3	15.0
2	実施していない	17	85.0
	無回答	0	0.0
	全体	20	100.0



III. 資料

(1) 「市区町村社協」調査 質問項目一覧

令和3年度 成年後見制度にかかる取組状況調査【市区町村社協】

貴社協における成年後見制度に係る取り組み状況等について、以下、設問1～7へご回答をお願いいたします。

※令和3年9月末の状況についてご回答ください。

社協名	記入式
都道府県・指定都市	選択式
自治体の人口規模	選択式
回答者名	記入式
電話番号	記入式
メールアドレス	記入式

【設問1】 法人として後見人等を受任していますか（法人後見を行っていますか）

受任している	現在受任している法人後見の件数についてお伺いいたします。 ①後見（数字記入） ②保佐（数字記入） ③補助（数字記入）
	今までの受任件数（延べ件数）についてお伺いします ①後見（数字記入） ②保佐（数字記入） ③補助（数字記入）
現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	今までの受任件数（延べ件数）についてお伺いします ①後見（数字記入） ②保佐（数字記入） ③補助（数字記入）
受任実績はないが、受任体制はある	なぜ受任に至っていないか、考えられる理由を教えてください（自由記述）
受任体制の整備に向けて準備中である	法人後見の受任に向けた現在の準備状況を教えてください（自由記述）
法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	法人後見を行っていない理由として該当するものを教えてください (以下より選択。複数可) 法人後見が必要とされる事例がないため 法人後見に必要な知識を持った職員がいないため 法律や福祉の専門職の助言を得られる体制が整っていないため 適正な実施のための組織内部の監督体制が整っていないため 法人後見の実施体制をどのように整えたらよいか分からぬいため 財源が確保できないため その他（自由記述）

【設問2】法人として任意後見を受任していますか

受任している

現在受任している任意後見の件数についてお伺いします

契約している件数

うち発効している件数

今までの任意後見の受任件数（延べ件数）についてお伺いします

延べ契約件数（数字記入）

現在受任はしていないが、過去に受任実績がある

今までの任意後見の受任件数（延べ件数）についてお伺いします

延べ契約件数（数字記入）

受任実績はないが、受任体制はある

受任体制の整備に向けて準備中である

任意後見の受任実績がなく現段階では受任体制の整備を進めていない

【設問3】法人として後見監督人を受任していますか

受任している

現在受任している後見監督人の件数についてお伺いします。

①後見（数字記入）

②保佐（数字記入）

③補助（数字記入）

今までの後見監督人の受任件数（延べ件数）についてお伺いします

①後見（数字記入）

②保佐（数字記入）

③補助（数字記入）

現在は受任していないが、過去に受任実績がある

今までの後見監督人の受任件数（延べ件数）についてお伺いします

①後見（数字記入）

②保佐（数字記入）

③補助（数字記入）

過去に受任実績はないが、受任体制はある

受任体制の整備に向けて準備中である

後見監督人の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない

【設問4】市民後見人の養成を行っていますか（中断している場合は「行っている」にチェック）

行っている

- ①養成開始年度を教えてください（選択式）
- ②のべ受講者数を教えてください（数字記入）
- ③養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数（数字記入）
- ④市民後見人の受任形態（想定を含む）を教えてください。
(該当するものすべて 複数回答可)

- 社協が監督人となる
- 社協と市民後見人の複数受任
- 専門職と市民後見人の複数受任
- 社協と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行
- 専門職と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行
- 社協の法人後見から市民後見人の単独受任に移行
- 専門職後見人から市民後見人の単独受任に移行
- 市民後見人の単独受任
- 後見人等を受任した市民後見人がおらず、受任形態の想定もしていない

- ⑤市民後見人に向けた活動マニュアルを作成していますか（以下より選択）

- 作成している
- 作成していない
- 準備中

- ⑥養成後、市民後見人として選任されるまでの活動として該当するものを教えて下さい。
(以下より選択、複数回答可)

- 成年後見制度等に係る情報提供
- 成年後見制度等に係る研修の実施
- 日常生活自立支援事業の生活支援員として活動
- 社協の法人後見支援員として活動
- その他（自由記述）

過去に行っていたが、事業を取りやめた

- 過去の市民後見人の養成について教えてください
- ①延べ受講者数を教えてください。（数字記入）
- ②養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数（数字記入）
- ③市民後見人の受任形態（想定を含む）を教えてください。

- 社協が監督人となる
- 社協と市民後見人の複数受任
- 専門職と市民後見人の複数受任
- 社協と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行
- 専門職と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行
- 社協の法人後見から市民後見人の単独受任に移行
- 専門職後見人から市民後見人の単独受任に移行
- 市民後見人の単独受任
- 後見人等を受任した市民後見人がおらず、受任形態の想定もしていない

- ④市民後見人養成の事業をとりやめた理由を教えてください。（自由記述）

今後実施予定

- 市民後見人の養成について現在の準備状況を教えてください。（自由記述）

行っていない

- 市民後見人の養成に取り組んでいない理由として該当するものをご回答ください。（複数可）
- 市民後見人が必要とされる事例がないため
- 市民後見人の役割や養成の必要性について行政や関係者の理解が得られないため
- 養成研修の講師が確保できないため
- 養成研修でどのようなプログラムを実施すればよいか分からないため
- 養成研修の実施に必要な財源が確保できないため
- 養成を行っている機関が別にあるため
- 養成した後の支援を行うバックアップ体制が確保できないため
- その他（自由記述）

【設問5】市民後見人の受任調整や活動支援を行っていますか

市民後見人の受任調整や活動支援について行っているものを教えてください。（以下より選択、複数回答可）

- 市民後見人養成講座修了者の名簿管理
- 受任調整会議において市民後見人のマッチング
- マニュアルの作成・研修の実施
- 相談窓口など、相談体制の整備
- 専門職が対応する専門相談体制の整備
- 作成書類のチェックやアドバイス
- 受任者との定期的な面談
- 市民後見人同士の交流の場づくり
- 市民後見人の受任調整や活動支援を行っていない
- その他（自由記述）

【設問6】「中核機関」を受託もしくは「権利擁護センター等」を設置していますか

中核機関を受託している（単独設置）

- 中核機関について教えてください。
- ①受託開始年度（選択式）
平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度
- ②機関名称（記入式）
- ③令和3年度の委託費や補助金の総額（予定・円）を教えてください
- ④職員数（常勤換算）を教えてください（数字記入）
- ⑤職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入）
- ⑥職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）を教えてください（数字記入）
- ⑦職員体制のうち、専任の人数（実人員）を教えてください（数字記入）
- ⑧職員体制のうち、他事業等との兼任の人数（実人員）を教えてください（数字記入）
- ⑨現在有している機能等について教えてください（選択式）
(それぞれ 有している、一部有している、有していない の選択肢から選択)
・広報機能（制度の広報・周知）
・相談機能（相談受付・アセスメント・支援方針の検討）
・成年後見制度利用促進機能（受任調整会議、市民後見人の養成等）
・後見人支援機能（後見人からの相談対応、定期報告等の手続き支援等）
- ⑩日常生活自立支援事業の実施体制について教えてください（以下より選択）
中核機関の担当職員が兼務で実施している
兼務ではないが中核機関と同じ部署で実施している
中核機関とは別の部署で実施している
日常生活自立支援事業を実施していない
その他（自由記述）
- ⑪中核機関の運営にあたって課題に感じていることについて教えてください
(主なもの3つをご回答ください)
市町村（行政）との連携
専門職（団体）との連携
家庭裁判所との連携
福祉関係者（例：地域包括支援センターやケアマネジャー、相談支援専門員）との連携
中核機関としての機能の追加・拡充
個別事例における支援方針の決定
日常生活自立支援事業との連携
市民後見人の養成・受任調整、活動支援
受任調整が困難な事案の扱い手確保
中核機関の財源（委託費）確保
中核機関の職員体制の拡充
職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上
その他（自由記述）

	<p>⑪中核機関を受託したことによる効果や受託して良かった点についてお書きください（自由記述）</p> <p>⑫中核機関を運営するにあたってお感じになられていることをご自由にお書きください（自由記述）</p>
中核機関を受託している（広域設置で自社協が受託している）	
<p>中核機関について教えてください。（広域設置）</p> <p>①受託開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度</p> <p>②機関名称（記入式）</p>	
中核機関を受託予定（単独設置にて受託時期が決定している）	
<p>中核機関の受託予定について教えてください</p> <p>①受託開始年度（選択式）令和3年度中・令和4年度・令和5年度以降</p> <p>②中核機関立ち上げ時より実施予定の機能等について教えてください (それぞれについて実施予定、一部実施予定、実施しない、未定・検討中の4つの選択肢から選択) ・広報機能（制度の広報・周知） ・相談機能（相談受付・アセスメント・支援方針の検討） ・成年後見制度利用促進機能（受任調整会議、市民後見人の養成等） ・後見人支援機能（後見人からの相談対応、定期報告等の手続き支援等）</p> <p>③中核機関の受託に向けて課題に感じていることについて教えてください (主なもの3つをご回答ください)</p> <p><input type="checkbox"/>市町村（行政）との連携 <input type="checkbox"/>専門職（団体）との連携 <input type="checkbox"/>家庭裁判所との連携 <input type="checkbox"/>福祉関係者（例：地域包括支援センターやケアマネジャー、相談支援専門員）との連携 <input type="checkbox"/>個別事例における支援方針の決定 <input type="checkbox"/>日常生活自立支援事業との連携 <input type="checkbox"/>市民後見人の扱い手の養成・受任調整、活動支援 <input type="checkbox"/>受任調整が困難な事案の扱い手の確保 <input type="checkbox"/>財源（委託費）確保 <input type="checkbox"/>業務内容や業務量に応じた職員体制の確保 <input type="checkbox"/>職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上 <input type="checkbox"/>その他（自由記述）</p> <p>④中核機関を受託するにあたって課題に感じておられることや疑問について、ご自由にお書きください（自由記述）</p>	
中核機関を受託予定（広域設置にて受託時期が決定している）	
<p>広域設置での受託予定について教えてください</p> <p>①受託開始予定年度を教えてください。（選択式）令和3年度中・令和4年度・令和5年度以降</p>	
中核機関受託に向けて調整を行っている（受託時期は決まっていない）	
<p>現在の準備状況等を教えてください</p> <p>①中核機関の設置形態（予定）を教えてください（以下より選択）</p> <p><input type="checkbox"/>既に権利擁護センター等を設置しており、当該センター等を中核機関として受託する予定</p> <p>権利擁護センター等について教えてください。</p> <p>①開始年度（選択式） 平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度</p> <p>②機関名称（記入式）</p> <p>③令和3年度の委託費や補助金の総額（予定・円）を教えてください (数字記入・円単位・概算可)</p> <p>④職員数（常勤換算）を教えてください（数字記入）</p> <p>⑤職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）を教えてください (数字記入)</p> <p>⑥職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員） を教えてください（数字記入）</p> <p>⑦職員体制のうち、専任の人数（実人員）を教えてください (数字記入)</p> <p>⑧職員体制のうち、他事業等との兼任の人数（実人員）を教えてください (数字記入)</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護センター等は設置しておらず、新たに体制を整える予定</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>②中核機関の受託や立ち上げに向けて、課題となっていることがあれば教えてください（自由記述）</p>	

権利擁護センター等を設置している（中核機関ではない）	
権利擁護センター等について教えてください	
①開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度	
②機関名称を教えてください。（記入式）	
③令和3年度の委託費や補助金の総額（予定・円）を教えてください（数字記入）	
④職員数（常勤換算）を教えてください（数字記入） ※常勤職員の人数 + (非常勤職員の勤務時間) ÷ (常勤職員が勤務すべき時間)	
⑤職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入）	
⑥職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）を教えてください（数字記入）	
⑦職員体制のうち、専任職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入）	
⑧職員体制の内、他事業等との兼任職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入）	
権利擁護センター等を広域にて設置している（中核機関ではない）	
権利擁護センター等（広域設置）について教えてください	
①開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度	
②機関名称を教えてください。（記入式）	
中核機関の受託や権利擁護センター等の設置をしていない	
広域で中核機関や権利擁護センター等が設置されており、自社協以外が受託（設置）している	

【設問7】成年後見制度利用促進に関する相談先について教えてください	
①体制整備に関して困ったときや情報が欲しい時にどのような所に相談していますか？ 該当するものをすべて選択してください（複数回答可）	
<input type="checkbox"/> 自治体 都道府県・指定都市社協 近隣の市区町村社協 専門職・専門職団体（三士会等） 家庭裁判所 協議会・運営委員会等 職場内 その他 相談・連携先がない	
②成年後見制度についての個別の事例について困ったときや情報が欲しい時にどのような所に相談していますか？ 該当するものをすべて選択してください（複数回答可）*	
<input type="checkbox"/> 自治体 都道府県・指定都市社協 近隣の市区町村社協 専門職・専門職団体（三士会等） 家庭裁判所 協議会・運営委員会等 職場内 その他 相談・連携先がない	

(2) 「都道府県社協」調査 質問項目一覧

令和3年度 成年後見制度にかかる取組状況調査【都道府県社協】

貴社協における成年後見制度に係る取り組み状況等について、以下、設問1～16へご回答をお願いいたします。

※令和3年9月末の状況についてご回答ください。

社協名	選択式
回答者名	記入式
電話番号	記入式
メールアドレス	記入式

【設問1】 法人として後見人等を受任していますか（法人後見を行っていますか）

受任している	現在受任している法人後見の件数についてお伺いします
	①後見（数字記入）
	②保佐（数字記入）
	③補助（数字記入）
	今までの受任件数（延べ件数）についてお伺いします
現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	①後見（数字記入）
	②保佐（数字記入）
	③補助（数字記入）
	今までの受任件数（延べ件数）についてお伺いします
	受任実績はないが、受任体制はある
②保佐（数字記入）	
③補助（数字記入）	
現在体制の整備に向けて準備中である	
法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	

【設問2】 法人として任意後見を受任していますか

受任している	現在受任している任意後見の件数についてお伺いします
	契約している件数（数字記入）
	うち発効している件数（数字記入）
	今までの任意後見の受任件数（延べ件数）についてお伺いします
	延べ契約件数（数字記入）
現在受任はしていないが、過去に受任実績がある	今までの任意後見の受任件数（延べ件数）についてお伺いします
	延べ契約件数（数字記入）
	受任実績はないが、受任体制はある
	受任体制の整備に向けて準備中である
	任意後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない

【設問3】管内の「中核機関」との連携等について教えてください。

管内の「中核機関」との連携等について当てはまるものをすべて選択してください（以下より選択、複数回答可）

協議会等に参加している
中核機関設置に向けた体制整備のアドバイスを行っている
中核機関からの個別事例に対してのアドバイスを行っている
中核機関のネットワークづくりに対してのアドバイスを行っている
必要に応じて専門職派遣を行っている（謝金等は都道府県社協負担）
必要に応じて専門職派遣を行っている（謝金等は派遣先負担）
その他（自由記述）

【設問4】「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」を実施していますか

実施している	実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）
	※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）	※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。
	財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）
実施していない	※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。

【設問5】「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」を実施していますか

実施している	実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）
	※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）	目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）
	※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。
財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）	財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）
	※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。
実施していない	

【設問6】「市区町村社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協への支援）」を実施していますか

実施している	実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）
	※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）	目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）
	※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。
財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）	財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）
	※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。
都道府県社協（もしくは都道府県行政）において、法人後見のマニュアルを作成している場合は、以下①～③についてご記入ください	①マニュアルのタイトルなど
	②マニュアル作成年・最終更新年（作成 年・最終更新 年）
実施していない	③マニュアルの公開について（以下より選択、複数回答可）
	インターネット上（ホームページなど）で公開している
	印刷物として各市町村社協等へ配布している
	データで各市町村社協等へ配布している

【設問7】「市民後見人の養成」を実施していますか

実施している	①養成開始年度を教えてください（選択式）	平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度
	②延べ受講者数を教えてください（数字記入）	
	③養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数（数字記入 把握していない場合はその旨記入）	
実施していない		

【設問 8】 市民後見人の受任調整や活動支援を行っていますか（以下から選択、複数回答可）
市民後見人養成講座修了者の名簿管理
受任調整会議において市民後見人のマッチング
マニュアルの作成・研修の実施
相談窓口など、相談体制の整備
専門職が対応する専門相談体制の整備
作成書類のチェックやアドバイス
受任者との定期的な面談
市民後見人同士の交流の場づくり
市民後見人の受任調整や活動支援を行っていない
その他（自由記述）

【設問 9】 市区町村社協等に向けて市民後見人養成や活動支援のマニュアルを作成していますか
市区町村社協等に向けて、市民後見人養成や活動支援のマニュアルを作成している場合は、以下①～③についてご記入ください
①マニュアルのタイトルなど
②マニュアル作成年・最終更新年 (作成 年・最終更新 年)
③マニュアルの公開について（以下より選択、複数回答可）
インターネット上（ホームページなど）で公開している
印刷物として各市町村社協へ配布している
データで各市町村社協へ配布している

【設問 10】 「管内の体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」を実施していますか
実施している
実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。
財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。
実施していない

【設問 11】 「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」を実施していますか
実施している
実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。
財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。
実施していない

【設問 12】 「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」を実施していますか
実施している
実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。
財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述）
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。
実施していない

【設問13】そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する市区町村社協への支援」を実施していますか	
実施している	<p>実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。</p> <p>目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。</p> <p>財源（補助金、委託費、自主財源等）についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。</p>
実施していない	

【設問14】令和4年度の国庫補助事業の実施予定についてご記入ください	
	<p>令和4年度の国庫補助事業の実施に向けた取り組み（都道府県行政との協議の状況等）についてご記入ください。（自由記述）</p> <p>令和4年度実施を検討している国庫補助事業について教えてください。（以下より選択、複数回答可）</p>

- 都道府県による市町村支援機能強化事業
- 市民後見人、福祉・司法関係者等への意思決定支援研修事業
- 互助・福祉・司法の効果的な支援を図るオンライン活用事業
- 成年後見制度等への移行支援事業
- 持続可能な権利擁護支援モデル事業①（民間企業等が権利擁護支援の一部に参画する取組）
- 持続可能な権利擁護支援モデル事業②（簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組）
- 持続可能な権利擁護支援モデル事業③（寄付金等の活用や虐待案件等を受任する法人後見）

【設問15】成年後見利用促進について、管内市区町村の動向や課題をご記入ください（自由記述）
【設問16】そのほか、成年後見制度について、都道府県社協として感じている課題等があればご記入ください（自由記述）

(3) 「指定都市社協」調査 質問項目一覧

令和3年度 成年後見制度にかかる取組状況調査【指定都市社協】

貴社協における成年後見制度に係る取り組み状況等について、以下、設問1～16へご回答をお願いいたします。

※令和3年9月末の状況についてご回答ください。

社協名	選択式
回答者名	記入式
電話番号	記入式
メールアドレス	記入式

【設問1】法人として後見人等を受任していますか（法人後見を行っていますか）	
受任している	現在受任している法人後見の件数についてお伺いします
	①後見（数字記入）
	②保佐（数字記入）
	③補助（数字記入）
	今までの受任件数（延べ件数）についてお伺いします
	①後見（数字記入）
	②保佐（数字記入）
	③補助（数字記入）
	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある
	今までの受任件数（延べ件数）についてお伺いします
①後見（数字記入）	
②保佐（数字記入）	
③補助（数字記入）	
受任実績はないが、受任体制はある	
なぜ受任に至っていないか、考えられる理由を教えてください（自由記述）	
受任体制の整備に向けて準備中である	
法人後見の受任に向けた現在の準備状況を教えてください（自由記述）	
法人後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	
法人後見を行っていない理由として該当するものを教えてください（以下より選択。複数可）	
法人後見が必要とされる事例がないため	
法人後見に必要な知識を持った職員がいないため	
法律や福祉の専門職の助言を得られる体制が整っていないため	
適正な実施のための組織内部の監督体制が整っていないため	
法人後見の実施体制をどのように整えたらよいか分からないため	
財源が確保できないため	
その他（自由記述）	

【設問2】法人として任意後見を受任していますか	
受任している	現在受任している任意後見の件数についてお伺いします。
	契約件数（数字記入）
	うち発効している件数（数字記入）
	今までの任意後見の受任件数（延べ件数）についてお伺いします
	延べ契約件数（数字記入）
	現在受任はしていないが、過去に受任実績がある
	今までの任意後見の受任件数（延べ件数）についてお伺いします
	延べ契約件数（数字記入）
	受任実績はないが、受任体制はある
	受任体制の整備に向けて準備中である
任意後見の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	

【設問3】法人として後見監督人を受任していますか

受任している	現在受任している後見監督人の件数についてお伺いします。
	①後見（数字記入） ②保佐（数字記入） ③補助（数字記入）
	今までの後見監督人の受任件数（延べ件数）についてお伺いします。
	①後見（数字記入） ②保佐（数字記入） ③補助（数字記入）
現在は受任していないが、過去に受任実績がある	今までの後見監督人の受任件数（延べ件数）についてお伺いします。
	①後見（数字記入） ②保佐（数字記入） ③補助（数字記入）
	過去に受任実績はないが、受任体制はある
受任体制の整備に向けて準備中である	
後見監督人の受任実績がなく、現段階では受任体制の整備を進めていない	

【設問4】市民後見人の養成を行っていますか（中断している場合は「行っている」にチェック）

行っている	<p>①養成開始年度を教えてください（選択式）</p> <p>②延べ受講者数を教えてください（数字記入）</p> <p>③養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数</p> <p>④市民後見人の受任形態（想定を含む）を教えてください。（該当するものすべて 複数可）</p> <p>社協が監督人となる 社協と市民後見人の複数受任 専門職と市民後見人の複数受任 社協と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行 専門職と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行 社協の法人後見から市民後見人の単独受任に移行 専門職後見人から市民後見人の単独受任に移行 市民後見人の単独受任 後見人等を受任した市民後見人がおらず受任形態の想定もしていない</p> <p>⑤市民後見人に向けた活動マニュアルを作成していますか（以下より選択）</p> <p>作成している 作成していない 準備中</p> <p>⑥養成後、市民後見人として選任されるまでの活動として該当するものを教えて下さい。 (以下より選択、複数回答可)</p> <p>成年後見制度等に係る情報提供 成年後見制度等に係る研修の実施 日常生活自立支援事業の生活支援員として活動 社協の法人後見支援員等として活動 その他（自由記述）</p>
	過去に行っていたが、事業を取りやめた
	<p>過去の市民後見人の養成について教えてください</p> <p>①延べ受講者数を教えてください。（数字記入）</p> <p>②養成後、後見人等を受任した市民後見人の人数</p> <p>③市民後見人の受任形態（想定を含む）を教えてください。（該当するものすべて 複数可）</p> <p>社協が監督人となる 社協と市民後見人の複数受任 専門職と市民後見人の複数受任 社協と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行 専門職と市民後見人の複数受任から市民後見人の単独受任へ移行 社協の法人後見から市民後見人の単独受任に移行 専門職後見人から市民後見人の単独受任に移行 市民後見人の単独受任 後見人等を受任した市民後見人がおらず受任形態の想定もしていない</p> <p>④市民後見人養成の事業をとりやめた理由を教えてください。（自由記述）</p>
	今後実施予定
	<p>市民後見人の養成について現在の準備状況を教えてください。（自由記述）</p>
	行っていない
<p>市民後見人の養成に取り組んでいない理由として該当するものをご回答ください。（複数可）</p> <p>市民後見人が必要とされる事例がないため 市民後見人の役割や養成の必要性について行政や関係者の理解が得られないため 養成研修の講師が確保できないため 養成研修でどのようなプログラムを実施すればよいか分からないため 養成研修の実施に必要な財源が確保できないため 養成を行っている機関が別にあるため 養成した後の支援を行うバックアップ体制が確保できないため その他（自由記述）</p>	

【設問5】市民後見人の受任調整や活動支援を行っていますか

受任調整や活動支援について行っているものを教えてください（複数回答可）

- 市民後見人養成講座修了者の名簿管理
- 受任調整会議において市民後見人のマッチング
- マニュアルの作成・研修の実施
- 相談窓口など、相談体制の整備
- 専門職が対応する専門相談体制の整備
- 作成書類のチェックやアドバイス
- 受任者との定期的な面談
- 市民後見人同士の交流の場づくり
- 市民後見人の受任調整や活動支援を行っていない
- その他（自由記載）

【設問6】「中核機関」を受託もしくは「権利擁護センター等」を設置していますか

中核機関を受託している（単独設置）

中核機関について教えてください。

- ①受託開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度
- ②機関名称（記入式）
- ③令和3年度の補助金額（予定・円）を教えてください
(数字記入・円単位・概算可)
- ④職員数（常勤換算）を教えてください（数字記入）
※常勤職員の人数 + (非常勤職員の勤務時間) ÷ (常勤職員が勤務すべき時間)
- ⑤職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入）
- ⑥職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）を教えてください
- ⑦職員体制のうち、専任の人数（実人員）を教えてください（数字記入）
- ⑧職員体制のうち、他事業等との兼任の人数（実人員）を教えてください（数字記入）
- ⑨現在有している機能等について教えてください（選択式）
(それぞれ 有している、一部有している、有していない の選択肢から選択)
 - 広報機能（制度の広報・周知）
 - 相談機能（相談受付・アセスメント・支援方針の成年後見制度利用促進機能（受任調整会議、市民後見人の養成等）
 - 後見人支援機能（後見人からの相談対応、定期報告等の手続き支援等）
- ⑩日常生活自立支援事業の実施体制について教えてください（以下より選択）
 - 中核機関の担当職員が兼務で実施している
 - 兼務ではないが中核機関と同じ部署で実施している
 - 中核機関とは別の部署で実施している
 - 日常生活自立支援事業を実施していない
 - その他（自由記述）

- ⑪中核機関の運営にあたって課題に感じていることについて教えてください（主なもの3つをご回答ください）

- 市町村（行政）との連携
- 専門職（団体）との連携
- 家庭裁判所との連携
- 福祉関係者（例：地域包括支援センターやケアマネジャー、相談支援専門員）との連携
- 中核機関としての機能の追加・拡充
- 個別事例における支援方針の決定
- 日常生活自立支援事業との連携
- 市民後見人の養成・受任調整、活動支援
- 受任調整が困難な事案の扱い手確保
- 中核機関の財源（委託費）確保
- 中核機関の職員体制の拡充
- 職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上
- その他（自由記述）

- ⑫中核機関を受託したことによる効果や受託して良かった点について、お書きください（自由記述）

		⑬中核機関を運営するにあたってお感じになられていることをご自由にお書きください（自由記述）
中核機関を受託している	(広域設置で自社協が受託している)	中核機関について教えてください。（広域設置） ①受託開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度 ②機関名称（記入式）
中核機関を受託予定（単独設置にて受託時期が決定している）	中核機関の受託予定について教えてください ①受託開始年度（選択式）令和3年度中・令和4年度・令和5年度以降 ②受託当初より行う予定の機能等について教えてください (それぞれについて実施予定、一部実施予定、実施しない、未定・検討中 の4つの選択肢からあてはまるものすべて選択) 広報機能（制度の広報・周知） 相談機能（相談受付・アセスメント・支援方針の成年後見制度利用促進機能（受任調整会議、市民後見人の養成等） 後見人支援機能（後見人からの相談対応、定期報告等の手続き支援等） ③中核機関の受託に向けて課題に感じていることについて教えてください（主なもの3つをご回答ください） 市町村（行政）との連携 専門職（団体）との連携 家庭裁判所との連携 福祉関係者（例：地域包括支援センター・ケアマネジャー、相談支援専門員）との連携 個別事例における支援方針の決定 日常生活自立支援事業との連携 市民後見人の担い手の養成・受任調整、活動支援 受任調整が困難な事案の担い手の確保 財源（委託費）確保 業務内容や業務量に応じた職員体制の確保 職員の専門性（知識、スキル、経験等）の向上 その他（自由記述） ④中核機関を受託するにあたって課題に感じておられることや疑問について、ご自由にお書きください（自由記述）	
中核機関を受託予定（広域設置にて受託時期が決定している）	広域設置での受託予定について教えてください ①受託開始予定年度を教えてください。 (選択式) 令和3年度中・令和4年度・令和5年度以降	
中核機関受託に向けて調整を行っている（受託時期は決まっていない）	現在の準備状況等を教えてください ①中核機関の設置形態（予定）を教えてください。 □既に権利擁護センター等を設置しており、当該センター等を中核機関として受託する予定 権利擁護センター等について教えてください。 ①開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度 ②機関名称（記入式） ③令和3年度の委託費や補助金の総額（予定・円）を教えてください (数字記入・円単位・概算可) ④職員数（常勤換算）を教えてください（数字記入） ※常勤職員の人数 + (非常勤職員の勤務時間) ÷ (常勤職員が勤務すべき時間) ⑤職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）を教えてください (数字記入) ⑥職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）を教えてください (数字記入) ⑦職員体制のうち、専任の人数（実人員）を教えてください (数字記入) ⑧職員体制のうち、他事業等との兼任の人数（実人員）を教えてください (数字記入) □権利擁護センター等は設置しておらず、新たに体制を整える予定 □その他 ②受託や立ち上げに向けて課題となっていることがあれば教えてください。	

権利擁護センター等を設置している（中核機関ではない）	
権利擁護センター等について教えてください	
①開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度 ②機関名称を教えてください。（記入式） ③令和3年度の委託費や補助金の総額（予定・円）を教えてください（数字記入） ④職員数（常勤換算）を教えてください（数字記入） ※常勤職員の人数 + (非常勤職員の勤務時間) ÷ (常勤職員が勤務すべき時間) ⑤職員体制のうち、正規職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入） ⑥職員体制のうち、非正規職員（嘱託、臨時、パート等）の人数（実人員）を教えてください（数字記入） ⑦職員体制のうち、専任職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入） ⑧職員体制の内、他事業等との兼任職員の人数（実人員）を教えてください（数字記入）	
権利擁護センター等を広域にて設置している（中核機関ではない）	
権利擁護センター等（広域設置）について教えてください	
①開始年度（選択式）平成30年度以前・令和元年度・令和2年度・令和3年度 ②機関名称を教えてください。（記入式）	
中核機関の受託や権利擁護センター等の設置をしていない	
広域で中核機関や権利擁護センター等が設置されており、自社協以外が受託（設置）している	

【設問7】「権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発」を実施していますか

実施している	
実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。	
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。	
財源についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。	
実施していない	

【設問8】「権利擁護・成年後見制度に関する市民からの相談受付」を実施していますか

実施している	
実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。	
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。	
財源についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。	
実施していない	

【設問9】「区社協等への法人後見に関する支援（法人後見の立ち上げ支援、法人後見を実施している社協等への支援）」を実施していますか

実施している	
実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。	
目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。	
財源についてご記入ください（自由記述）	
※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。	
法人後見のマニュアルを作成している場合は、以下①～③についてご記入ください	
①マニュアルのタイトルなど ②マニュアル作成年・最終更新年（作成 年・最終更新 年） ③マニュアルの公開について（以下より選択、複数回答可） インターネット上（ホームページなど）で公開し 印刷物として各区社協等へ配布している データで各区社協等へ配布している	
実施していない	

【設問 1 0】 「体制整備に向けた行政や専門職団体等とのネットワークづくりや連携にかかる取り組み」を実施していますか	
実施している	<p>実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。</p> <p>目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。</p> <p>財源についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。</p>
実施していない	

【設問 1 1】 「家庭裁判所との連携にかかる取り組み」を実施していますか	
実施している	<p>実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。</p> <p>目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。</p> <p>財源についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。</p>
実施していない	

【設問 1 2】 「権利擁護支援や成年後見制度に関する調査研究」を実施していますか	
実施している	<p>実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。</p> <p>目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。</p> <p>財源についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。</p>
実施していない	

【設問 1 3】 そのほか「権利擁護支援の体制整備に関する区社協への支援」を実施していますか	
実施している	<p>実施している内容（事業名等）についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、①、②・・・としてご記入ください。</p> <p>目的・概要・対象等についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①目的・概要・対象等・・・、②目的・概要・対象等・・・としてご記入ください。</p> <p>財源についてご記入ください（自由記述） ※実施している内容が複数の場合は、上記事業内容と合わせ①、②・・・としてご記入ください。</p>
実施していない	

【設問 1 4】 令和 4 年度の国庫補助事業の実施予定についてご記入ください	
令和 4 年度の国庫補助事業の実施に向けた取り組み（行政との協議の状況等）についてご記入ください。（自由記述）	
令和 4 年度実施を検討している国庫補助事業について教えてください。（該当するものにチェック）	<input type="checkbox"/> 中核機関コーディネート機能強化事業 <input type="checkbox"/> 中核機関立ち上げ支援事業 <input type="checkbox"/> 市民後見人・福祉・司法関係者等への意思決定支援研修事業 <input type="checkbox"/> 互助・福祉・司法の効果的な支援を図るオンライン活用事業 <input type="checkbox"/> 成年後見制度等への移行支援事業 <input type="checkbox"/> 持続可能な権利擁護支援モデル事業①（民間企業等が権利擁護支援の一部に参画する取組） <input type="checkbox"/> 持続可能な権利擁護支援モデル事業②（簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組） <input type="checkbox"/> 持続可能な権利擁護支援モデル事業③（寄付金等の活用や虐待案件等を受任する法人後見）
【設問 1 5】 成年後見利用促進に関して、管内の動向や課題をご記入ください（自由記述）	

【設問 1 6】 そのほか、成年後見制度に関して、指定都市社協として感じている課題等があればご記入ください（自由記述）	
---	--

令和 3 年度 成年後見制度にかかる取組状況調査 報告書

令和 4 年 5 月 16 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
地域福祉推進委員会

〒100-8980
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL03-3581-4655 FAX03-3581-7858 (地域福祉部)
